

京都府の肝炎対策の取組実績について

京都府保健医療計画

肝炎対策の実施・進捗状況

【取組概要】

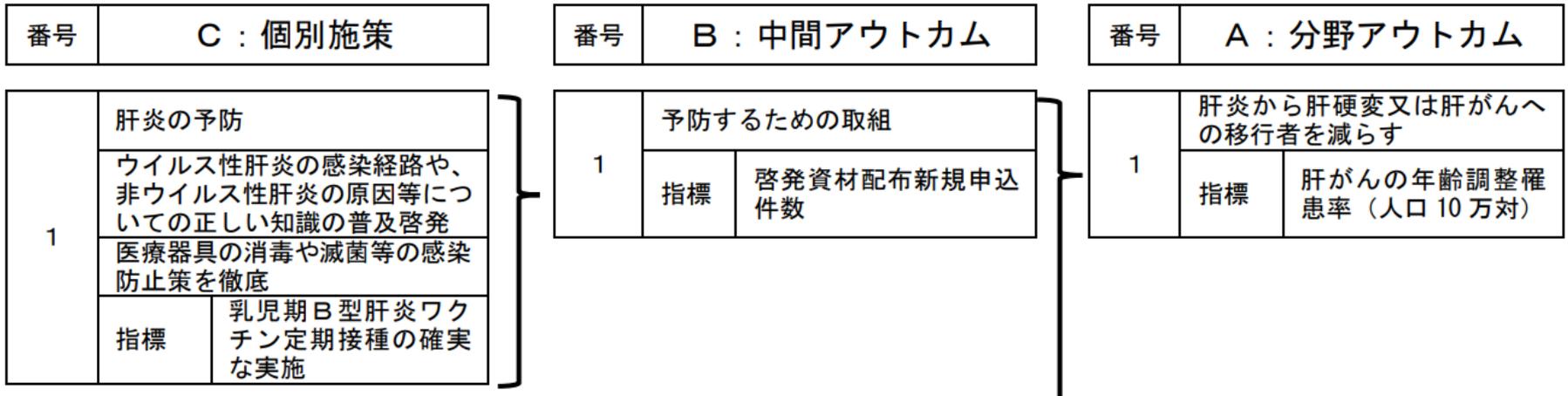
- 令和6年3月に保健医療計画(令和6年度から令和11年度)を策定
- 評価にはロジックモデルツールを活用

成果指標（ロジックモデル）について

計画の目標である長期成果（A:分野アウトカム）を設定した上で、それを達成するために必要となる中間成果（B:中間アウトカム）を設定し、これを達成するために必要な個別施策（C:個別施策）を設定する。

計画が目標を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの。

ロジックモデル



各施策の進捗状況について

項番	分野アウトカム					
A1	肝炎から肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす		目標値	基準値	現状値	評価
	指標	肝がんの年齢調整罹患率（人口10万対）	R7:減少	R1 : 12.2	R3 : 10.9	

- ・新規登録数：756件（前年比3件微増）
- ・罹患率は男女とも85歳以上で最も高く、75歳以上の割合が62%
- ・全がんの部位別における肝がんの罹患割合は、男性4.3%、女性2.7%

項番	中間アウトカム						
B1	予防するための取組		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	啓発資材配布新規申込件数	R11 : 50件	R4 : 30件	R6 : 59件	145%	

項番	中間アウトカム						
B2	肝炎ウイルス検査の早期受検と速やかな治療		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝炎ウイルス検査数	R10 : 14,000件	R3 : 10,842件	R5 : 8,984件	0%	
	肝炎医療費助成の実施及び情報提供 (肝炎医療費受給者証交付件数)		<u>個別施策の目標値を参考に総合的に評価</u>				

項番	中間アウトカム						
B3	肝炎に関する知識の普及啓発と肝炎患者等の人権尊重		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝炎コーディネーターの養成者数	R11 : 500人	R4 : 251人	R7 : 632人	153%	
	人権尊重		随時実施				

項番	中間アウトカム						
B4	関係者が一体となった総合的な取組を推進		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	肝疾患相談センターの相談件数	R11:100件	R4:54件	R6:42件	0%	

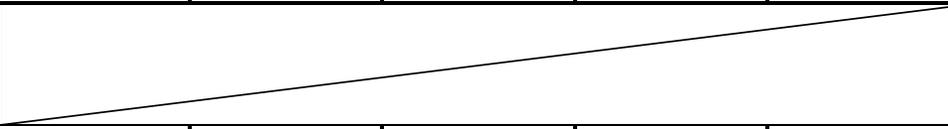
項番	個別施策						
C1	肝炎の予防		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
		ウイルス性肝炎の感染経路や、非ウイルス性肝炎の原因等についての正しい知識の普及啓発					
		医療器具の消毒や滅菌等の感染防止策を徹底					
	指標	乳児期B型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施のために、陽性者を把握する市町村数（妊婦健康診査における肝炎ウイルス検査陽性者の把握体制）	R10：増加	R3:16市町村	R6:17市町村	—	

項番	個別施策		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
C2	検査実施体制						
	指標	無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数	R11 : 200施設	R4 : 108施設	R7 : 112施設	4%	
	指標	検査の重要性について周知	R10 : 全市町村	R3 : 24市町村	R6 : 24市町村	0%	
	指標	受検しやすい体制の整備 (利便性を高める取組)	R10 : 全市町村	R3 : 22市町村	R6 : 24市町村	50%	
	指標	受診勧奨体制を整備し、受療及びフォローアップを推進	R10 : 全市町村	R3 : 23市町村	R6 : 24市町村	33%	

C2指標1. 令和7年中は、京都市1件増

項番	個別施策		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
C3	医療提供体制						
	指標	肝疾患専門医療機関数	R11：250施設	R4：220施設	R7:224施設	13%	
	指標	適切な治療を継続して受けられるよう、医療体制の整備を支援（北部地域の肝疾患専門医療機関数（再掲））	R11：増加	R4：28施設	R7:29施設	—	
	指標	適切な受診を促す体制の整備を推進（重症化予防検査費用助成件数）	R11：100件	R4：57件	R6:40件	0%	

C3指標2. 令和7年中は、宮津市1件増

項番	個別施策		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
C4	啓発及び医療に関する人材						
		肝炎に関する基礎的な知識の普及啓発や受検者の相談に対応できる人材(肝炎コーディネーター)の活動支援					
	指標	肝炎医療に関する最新の知見を医療関係者に周知（肝疾患相談センターの医療機関向け研修会実施件数）					

項番	個別施策		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
C5	知識の普及等		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	指標	より効果的で分かりやすい普及啓発活動の実施 (啓発方法を複数用いる市町村数)	R10 : 増加	R3 : 19市町村	R6 : 22市町村	—	
	肝炎患者が安心して生活、就労できる環境づくり (患者会との意見交換)						

項番	個別施策		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
C6	その他肝炎対策の推進		目標値	基準値	現状値	進捗度	評価
	相談支援体制の充実 (肝疾患相談センターの活動支援)						
	指標	肝炎患者等の不安の軽減及びがん対策と連携した取組 の推進 (肝がん・重度肝硬変に係る助成件数)	R11 : 85回	R4 : 16回	R6 : 55回	57%	
肝炎をめぐる状況の変化を的確に捉え、必要に応じて 見直しを行いながら対策を推進							

C6指標1. 令和6年4月に施行された要件緩和により申請者が増加

肝炎コーディネーター通信

【取組概要】

- 令和7年度は、年2回発行(5月、10月)
- 肝炎コーディネーターの活動を支援するために、コーディネーターのインタビュー記事を掲載して事例を共有



【お知らせ】

肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成（チラシ配布）のご案内

昨年4月、制度改正が行われた「肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成」に関して厚生労働省が作成した啓発用チラシを配布させていただきます。

この助成事業をご存知ない患者様が多くいます、他の啓発資材と併せて、患者様の啓発活動にお役立てください。

改正の概要

助成要件のうち、高額療養費の限度額を超えた月数については「過去12ヶ月で3月目から」を「過去24ヶ月で2月目から」へ令和6年の4月より緩和されました。



前回の協議会での議論に基づき、本制度の更なる周知を目的として、肝炎Coを対象にチラシを送付し、啓発に利用するようお願いしたところ、制度の利用件数に増加がみられ、一定の効果が確認された。



京都府肝炎コーディネーター通信

第10号

令和7年10月発行
京都府健康対策課

世界肝炎デー（7月28日）、啓発イベントを開催。

開催日：令和7年7月31日（木曜日）12時～13時

開催場所：ゼスト御池地下街河原町広場

7月28日の世界肝炎デー（日本肝炎デー）にあわせて、京都肝炎友の会及び京都市と協働し、肝炎ウイルス検査の必要性を知っていただき多くの方に検査を受けていただくよう啓発活動を実施しました。

今回は、会場をそれまでの御幸町広場から河原町広場に変更、通行者の多い地下鉄の改札口近くで開催、京都府広報監まゆまろも参加して肝炎関連のチラシ、うちわ、ウェットティッシュを配布して啓発活動を行いました。

また、京都肝炎友の会、京都府肝炎コーディネーターによる相談会にも、多くの方がお越しくださいました。



(1) 肝炎に関する正しい知識の普及啓発

＜配布実績＞225 セット（リーフレット・うちわ・ウェットティッシュなど）

(2) 個別相談

京都府肝炎コーディネーターによる相談会を開催

＜相談実績＞5名、その他、立ち話による簡易な相談・質問も複数件あり



令和 7 年度【前期】京都府肝炎コーディネーター養成研修（新規・継続）の報告

要領の改正にともない、今回から既認定者へのフォローアップを目的とした受講も可能としており、53 名の既認定者が受講されました。

（申込期間） 令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 6 月 30 日（月）

（対象者） 医師、歯科医師、薬剤師、産業保健師、看護師、栄養士、医療事務
患者及び家族、自治会、自治体職員（全ての対象者）

（既認定者の合格者） 53 名

（新規認定者） 98 名

前回の協議会での議論に基づき、肝炎 C₀ 養成研修について、年 2 回開催とし、継続研修およびフォローアップ研修としての位置づけを加え、開催した。

既認定者の受講が 53 名あり、研修内容を定期的に復習することにより、肝炎 C₀ による患者や府民への対応の質の維持・向上が期待される。



京都府肝炎コーディネーター通信

第 10 号
令和 7 年 10 月発行
京都府健康対策課

償還払い制度について

入稿の趣旨
患者さんに医療費助成をもっと活用してほしいのですが、申請手続きの煩雑さや周知不足もあり、活用が進んでいないのが現状です。このようなリーフレットがあると、肝炎コーディネーターから患者さんへの説明もしやすく、ご理解いただけるかと思えます。

医療費助成の流れ

最新の手続き

お問い合わせ先

京都府健康対策課
Tel. 075-751-4701

京都府肝炎コーディネーター
Tel. 075-751-3055

ウイルス性肝炎が原因の
肝がん・重症肝硬変の方へ
医療費助成のご案内

肝炎に関する相談窓口が紹介されていて、ありがたいです。
本リーフレットは、京都府ホームページからダウンロードできるので、ご活用ください。

[京大病院 肝疾患相談センター案内 チラシ](#)



京都大学医学部附属病院
肝疾患相談センター

肝臓のご相談は
こちらまで！！

月 水 金 10:00 - 12:00

【電話相談】 ☎ 075-751-4701
診療月・時・曜 10:00～12:00（土日祝祭日を除く）
京都大学医学部附属病院 肝疾患相談センター



患者さんに医療費助成をもっと活用してほしいのですが、申請手続きの煩雑さや周知不足もあり、活用が進んでいないのが現状です。このようなリーフレットがあると、肝炎コーディネーターから患者さんへの説明もしやすく、ご理解いただけるかと思えます。

本リーフレットは、京都大学医学部附属病院のご好意により京都府ホームページでダウンロードできるようになりました。

URL は、<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kanencoordinator2.html>

京都大学医学部附属病院での取組を取材

- 肝がん重度肝硬変医療費助成事業の患者向けリーフレットの作成
- 肝疾患相談センターの案内チラシの作成
- 京都府ホームページからダウンロードできるようにし、水平展開を実施

京都府保健医療計画における成果指標（ロジックモデル）の進捗状況について

【論点】現時点での成果を踏まえて

- 新計画の進捗、成果指標の数値を見てどのような対策が考えられるか。
- 成果指標の見直し等は必要か。

資料(参考)

京都府保健医療計画

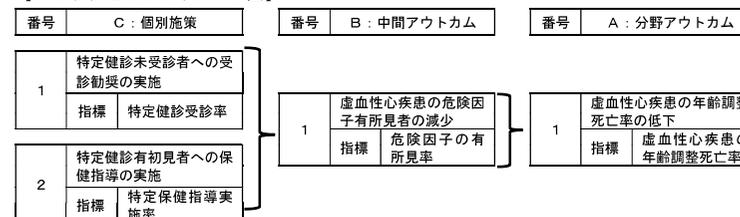
令和6年3月
 京都府

第2章 評価の実施

ポイント
 ★ 事項ごとに設定した主な成果指標を用いて、京都府医療審議会等において評価をしながら、施策の効果的な推進に努めます。

- 保健医療計画の効果的な推進に当たっては、各施策の実施状況・進捗状況を確認し、達成度を評価し、新たな課題が生じていないか、必要に応じて取組の見直しを行います。
- この計画においては、京都府の将来の望ましい保健医療提供体制の実現に向け、事項ごとの主な成果指標を掲載しており、これらを目安に、毎年度京都府医療審議会等において進捗状況を確認し、その結果の評価を行います。
- 評価の際には、ロジックモデル[※]のツールを活用し、各施策の結果（アウトプット）のみならず、各施策が計画における「目指す方向」にどのような影響（インパクト）を与えたか、また、効果を発揮しているかという観点を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う施策循環（PDCA サイクル）の仕組みの実効性の確保に努めます。
- また、地域の医療連携や個別の課題については、地域保健医療協議会等において、評価、検討を行い、施策の推進に努めます。

【ロジックモデルのイメージ図】

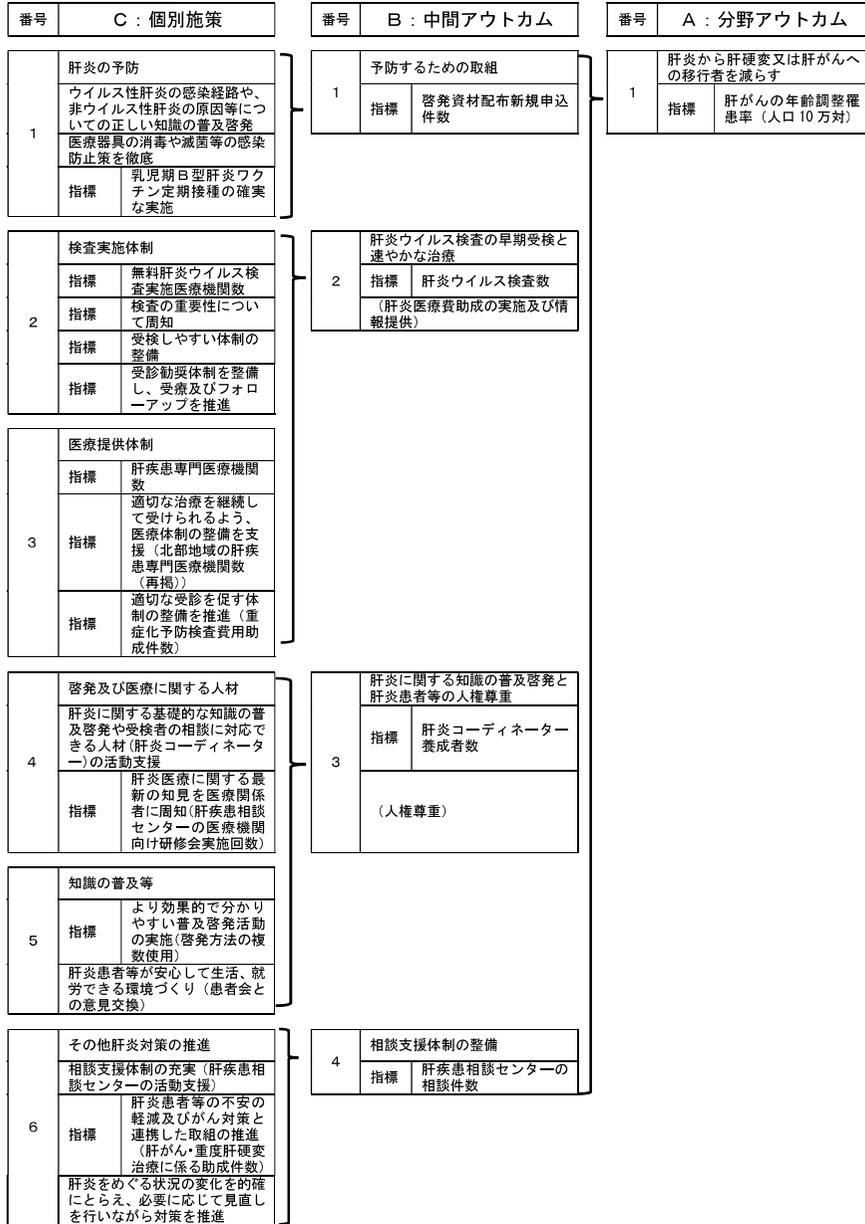


※ロジックモデル：計画の目標である長期成果を設定した上で、それを達成するために必要となる中間成果を設定し、当該中間成果を達成するために必要な個別施策を設定する等、計画が目標を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの。

【PDCA サイクルのイメージ図】



ロジックモデル



成果指標

番号	項目	現状値		目標値		出典
A 1	肝がんの年齢調整罹患率(人口10万対)	12.2	令和元年	減少	令和7年	京都府がん実態調査報告書
B 1	啓発資料配布新規申込件数	30件	令和4年度	50件	令和11年度	京都府健康対策課調べ
B 2	肝炎ウイルス検査数	10,842件	令和3年度	14,000件	令和10年度	京都府健康対策課調べ
B 3	肝炎コーディネーター養成者数	251人	令和4年度	500人	令和11年度	京都府健康対策課調べ
B 4	肝疾患相談センターの相談件数	54件	令和4年度	100件	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 1	乳児期B型肝炎ワクチン定期接種の確実な実施のために、陽性者を把握する市町村数	16市町村	令和3年度	増加	令和10年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 2	無料肝炎ウイルス検査実施医療機関数	108施設	令和4年度	200施設	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 2	検査の重要性について周知する市町村数	24市町村	令和3年度	全市町村(26市町村)	令和10年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 2	受検の利便性を高める取組を実施する市町村数	22市町村	令和3年度	全市町村(26市町村)	令和10年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 2	受診勧奨を実施する市町村数	23市町村 ③市町村：府無料検査委託医療機関を紹介②、勧奨が一巡①	令和3年度	全市町村(26市町村)	令和10年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 3	肝疾患専門医療機関数	220施設	令和4年度	250施設	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 3	北部地域の肝疾患専門医療機関数(再掲)	28施設	令和4年度	増加	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 3	重症化予防検査費用助成件数	57件	令和4年度	100件	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 4	肝疾患相談センターの医療機関向け研修会実施回数	24回	令和4年度	増加	令和11年度	京都府健康対策課調べ
C 5	啓発方法を複数用いる市町村数	19市町村	令和3年度	増加	令和10年度	地方自治体における肝炎対策実施状況調査
C 6	肝がん・重度肝硬変治療に係る助成件数	16件	令和4年度	85件	令和11年度	京都府健康対策課調べ



肝炎コーディネーターをより身近な存在に

令和7年も4月に入り、ながかった冬もようやく落ち着いてきて温かくなってきました。新年度から新しく生活を迎えた方もいらっしゃることでしょう。本通信は、肝炎コーディネーターのみなさまの活動がより充実したものとなり、府民の方にとって肝炎コーディネーターがより身近な存在となるよう、様々な活動事例をインタビュー形式で紹介していきます。

イラスト提供：京都肝炎友の会

第9号の内容

- 【お知らせ】 肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成（チラシ配布）のご案内
 令和6年度京都府肝炎コーディネーター養成研修報告
 令和7年度京都府肝炎コーディネーター養成研修（第1期）のご案内
 肝炎コーディネーターの継続研修のご案内
- 【特集】 カンゾーさんが行く 京都府肝炎コーディネーター インタビュー
 医仁会武田総合病院ワーキンググループのご紹介
- 【Q & A】 このコーナーでは素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。
 令和6年度活動報告より【医療担当】ベスト3【啓発担当】ベスト3
- 【その他】 京都府の肝炎関連ホームページが見やすくなりました。
 令和6年度の各種助成制度利用状況
 世界肝炎デーイベントのご案内

【お知らせ】

肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成（チラシ配布）のご案内

昨年4月、制度改正が行われた「肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成」に関して厚生労働省が作成した啓発用チラシを配布させていただきます。

この助成事業をご存知ない患者様が多くいます、他の啓発資材と併せて、患者様の啓発活動にお役立てください。

改正の概要

助成要件のうち、高額療養費の限度額を超えた月数については「過去12ヶ月で3月目から」を「過去24ヶ月で2月目から」へ令和6年の4月より緩和されました。



【特集】 カンゾーさんが行く 京都府肝炎コーディネーター インタビュー

医療法人医仁会 武田総合病院 ワーキンググループのご紹介

肝炎コーディネーターの活動事例のご紹介として、今回は京都市伏見区の「医療法人医仁会 武田総合病院」に訪問、お話を伺います。武田総合病院には現在、21名の肝炎コーディネーターがいらっしゃいます。本日は、病院で取り組まれているワーキンググループの会議があるという事でそれぞれの職種の方々にお話を聞きにやってきました。



看護師として外来の仕事をしている中で、肝炎ウイルス検査の必要性を感じており、職場の方から肝炎コーディネーター養成の話を聞いて受講・受験しました。現在、当病院の看護師 10 名が肝炎コーディネーターとして活動しています。



医師事務作業補助をしております。当病院では MA(メディカルアシスタント)と呼ばれています。入院患者や外来の業務の中で、肝炎についての知識を得るために肝炎コーディネーター養成研修を受講しました。外来及び各診療科で8名の肝炎コーディネーターが勤務しており、助成制度をはじめとする説明で患者をサポートしています。



医師からオーダーされた肝炎ウイルス検査を当日行っています。陽性結果は医師や診察室へ直接電話で報告、またカルテの患者情報「感染」に自動で反映されます。翌日、各スタッフが閲覧できるシートに前日の結果を落とし込み、各スタッフが患者への対応の進捗を入力し、情報共有できるようにしています。



薬剤師として、B 型肝炎の再活性化予防のため化学療法等の対象患者をチェックし、適切な薬剤使用に助言を行ない、未検査の方には、医師へ依頼または検査の代行入力を行なって予防に努めています。



肝臓専門医として、診療の際には各種医療費助成制度の説明も併せて行っています。医師の肝炎ウイルスに対する意識が以前に比べて低くなってきており、医療安全活動の一環である当院の取り組みが地域の医療機関にも水平展開することを期待しています。B 型肝炎に関しては潜在的な患者もいるので、肝炎コーディネーターと協力しながら、消化器内科はもちろんのこと、他の診療科においても肝炎ウイルス検査の受検により潜在的な患者の掘り起こしを行っていき、早期治療につなげていきます。





岡田マネージャー、有難うございました。

武田総合病院では、フローチャートによる、肝炎ウイルス検査から始まる患者への説明と病院内の安全管理の強化、地域医療への展開などの課題解決に向けて、2ヶ月に1度のワーキンググループでの話し合いをされているとの事。今後、ますますの肝炎コーディネーターの活動、期待しております。



【Q&A】このコーナーでは素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。



肝炎コーディネーターって、どんな活動してるんだろう？

令和6年度活動報告書を肝炎コーディネーター（医療／啓発担当）の皆様から頂いたご意見から、TOP3を発表します。（みなさん、活動の参考にしてくださいね。）

（活動状況報告 対象者 208 名中、回答者 128 名 回収率 61.5%）

医療担当

第1位 医療安全・院内感染対策に関する「職員・スタッフへの指導、状況確認」

第2位 啓発資材（ポスター・リーフレット等）による情報提供及び相談助言

第3位 肝炎ウイルス検査の受検勧奨、ウイルス検査陽性者への受診勧奨

啓発担当

第1位 啓発資材（ポスター・リーフレット等）による情報提供及び相談助言

第2位 病院・薬局・職域での制度の案内

第3位 医療安全・院内感染対策に関する「職員・スタッフへの指導、状況確認」



【その他】

肝炎コーディネーターの方に、コーディネーター通信への寄稿を募集しています。

ご寄稿

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=tusin>



啓発資料

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=kanencoordinator3>



ホームページを見やすく

京都府の肝炎関連ホームページが見やすくなりました。

肝炎対策の入り口を一本化し、「医療費助成」と「肝炎対策の取組み」に分けました。

肝炎コーディネーターページでは関連リンクを集め、目的の情報に行きやすくしました。

ホームページ > 子育て・福祉・健康 > 医療・保健 > 感染症の検査・診断 > B型及びC型肝炎ウイルス性肝炎（京都府の肝炎対策）

B型及びC型肝炎ウイルス性肝炎（京都府の肝炎対策）

我が国の肝炎（ウイルス性肝炎）の持続感染率は、B型が110万人～120万人、C型が90万人～130万人存在すると推定されていますが、感染時期が明確ではないことや自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。京都府では、京都府健康医療計画に基づき、肝炎対策に係る各種取組みを行っています。

関の取組：肝炎総合対策の推進（厚生労働省）（外部リンク）

新着情報

令和6年度肝炎コーディネーター養成研修会（受付終了しました。）

制度改正

- 肝炎治療特別促進事業の制度改正について
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の制度改正について

肝炎治療に対する医療費助成

肝炎治療に対する医療費助成について

肝炎対策の取組み

肝炎ウイルス検査を受けたい

← メインページ

↓ 肝炎コーディネーターページ内関連リンク

関連リンク集

- 無料肝炎ウイルス検査について
- 医療費助成の申請手続き
 - 肝炎治療に対する医療費助成について
 - 肝がん・重度肝硬変医療に対する医療費助成について
 - 京都府ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施について
 - 肝炎対策に係る問い合わせ・申請書等提出先
- 医療機関・肝臓専門医を探す
 - 肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患相談センター
 - 肝疾患専門医療機関リスト
 - 日本肝臓学会肝臓専門医（外部リンク）

助成制度の実績報告

◆肝炎医療費助成事業の推移 受給者証交付実績

年度	R3	R4	R5
B型（新規）	87	79	91
〃（更新）	1,331	1,346	1,385
C型（新規）	216	187	176

◆肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の推移 助成件数

年度	R3	R4	R5
件数	44	19	19

◆肝炎ウイルス初回精密検査、定期検査費用助成事業の推移 助成実績

年度	R3	R4	R5
初回精密	13	11	5
定期検査	45	46	37

◆肝がんの年齢調整罹患率・死亡率（人口10万対）及び死亡数の推移 京都府下

年度	H30	H31/R1	R2
罹患率	13.1	12.2	11.3
死亡率	7.4	7.4	6.6
死亡数	553	570	498

【お知らせ】 世界肝炎デーにあわせて、街頭啓発イベントを開催します。

今年も7月28日の世界肝炎デー（日本肝炎デー）

にあわせて、街頭啓発イベントを開催いたします。

《ゼスト御池にて7月31日（木）12:00～13:00開催予定》

肝炎コーディネーターの皆様にご参加、ご協力をいただき、

多くの方に肝炎ウイルス検査の必要性を知っていただく

啓発活動を予定しております。

イベント会場までの交通費は各自でご負担下さい。

参加希望者は、以下のURLからお申込み下さい。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?acs=UKETUKE>



～ カンゾーさんの編集後記 ～

今月号では、医仁会武田総合病院に所属する肝炎 Co の皆さまによる現場での実際の取り組みや成功事例を紹介しました。読者の皆様には、肝炎検査の重要性を再認識していただき、自施設における取り組みの参考となれば幸いです。

読者の皆さまからのご意見やご感想をお待ちしております。皆さまの声、次号の内容をより充実させるための貴重なアイデアとなります。今後も、肝炎ウイルス治療に係る医療の未来を共に考え、歩んでいきましょう。

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970 kentai@pref.kyoto.lg.jp



肝炎コーディネーターをより身近な存在に

令和7年度も前半も終わりましたが、残暑も厳しく、10月になってようやく秋の深まりを感じる頃となりました。

本号で「本通信」も第10号を迎えることができました。これもひとえに皆さまの温かいご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

今後も、現場での実践に役立つ情報をお届けできるよう努めてまいります。

イラスト提供：京都肝炎友の会

第10号の内容

【お知らせ】世界肝炎デー報告

令和7年度【前期】京都府肝炎コーディネーター養成研修報告

令和7年度【後期】京都府肝炎コーディネーター養成研修のご案内

【特集】カンゾーさんが行く 「京都大学医学部附属病院の取組について」

【Q & A】 京都府肝炎コーディネーターの職種の構成

【お知らせ】

世界肝炎デー（7月28日）、啓発イベントを開催。

開催日：令和7年7月31日（木曜日）12時～13時

開催場所：ゼスト御池地下街河原町広場

7月28日の世界肝炎デー（日本肝炎デー）にあわせて、京都肝炎友の会及び京都市と協働し、肝炎ウイルス検査の必要性を知っていただき多くの方に検査を受けていただくよう啓発活動を実施しました。

今回は、会場をそれまでの御幸町広場から河原町広場に変更、通行者の多い地下鉄の改札口近くで開催、京都府広報監まゆまるも参加して肝炎関連のチラシ、うちわ、ウェットティッシュを配布して啓発活動を行いました。

また、京都肝炎友の会、京都府肝炎コーディネーターによる相談会にも、多くの方がお越しくださいました。



令和7年度【前期】京都府肝炎コーディネーター養成研修（新規・継続）の報告

要領の改正にともない、今回から既認定者へのフォローアップを目的とした受講も可能としており、53名の既認定者が受講されました。

（申込期間）令和7年6月2日（月）～6月30日（月）

（対象者） 医師、歯科医師、薬剤師、産業保健師、看護師、栄養士、医療事務患者及び家族、自治会、自治体職員（全ての対象者）

（既認定者の合格者） 53名

（新規認定者） 98名

令和7年度【後期】京都府肝炎コーディネーター養成研修（新規・継続）の案内

初めて受講される方：養成研修の受講と認定試験の合格により、認定されます、既認定者の方：養成研修の受講と認定試験の合格により、再認定の要件となります。

（申込期間）令和7年12月1日（月）～令和8年1月20日（火）

（対象者） 医師、歯科医師、薬剤師、産業保健師、看護師、栄養士、医療事務患者及び家族、自治会、自治体職員（全ての対象者）

◆京都府肝炎コーディネーターの各種申し込みフォームが変わります。

案内チラシ記載のURL（又はQRコード）から申込画面で、簡単に申し込みが可能です。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=315

肝炎コーディネーター養成研修会（新規・継続）【後期】のご案内

主催：京都府・京都府肝炎地域連携推進センター（京都府立医科大学附属病院・京都大学医学部附属病院）

京都府では、肝炎対策を各地域で進めるため、「肝炎コーディネーター」を養成しています。この度、肝炎コーディネーター養成研修会をフルオンライン配信で開催します。この機会に、「ウイルス性肝炎」について学んでみませんか。↓
また、本研修会は、既認定者の認定期間における再認定要件としての継続研修も兼ねております。

ステップ0 【学修】	ステップ1 【検診】	ステップ2 【検診】	ステップ3 【検診】
<ul style="list-style-type: none"> 肝炎に関する基本的な知識の普及・啓発 B型肝炎ワクチンの定期接種 相談窓口の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査の受検勧奨 検査が受けられる医療機関、検診機関の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎検査陽性者への受診勧奨 専門医療機関や病前病後、肝硬変相談の紹介 相談窓口検査や治療検査費用助成の案内 	<ul style="list-style-type: none"> 医療補助法や障害者手帳等の制度の案内 相談指導 仕事調整の自立支援 肝炎ウイルス治療後の定期受診の相談

仕事上関わる 患者/府民に対しそれぞれの立場を生かしてアプローチする

保健師 栄養士 産業保健師 薬剤師 看護師 医師 歯科医師 臨床検査技師 医療事務

開催方法 フルオンライン配信
※都合の良い時間に視聴することができます（スマホからも視聴できます）

申込期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月20日（火）

https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=315

受講の流れ ①URL又はQRを読み取り、申込期間内に申し込み
②講義動画視聴用（YOUTUBE）のURLが記載されたメールが届く
③自分の都合の良い時間に講義を視聴（視聴期限：令和8年1月20日）
④メール内のURLから認定試験に解答（解答期限：令和8年1月30日）
※合格者には採点結果と認定申請の通知が届きます。
※恐れ入りますが視聴に係る通信料はご負担ください。

対象者 京都府内勤務のすべての対象者（無所属の場合は京都府内に居住する方）
医師、歯科医師、薬剤師、産業保健師、看護師、臨床検査技師、栄養士、医療事務患者及び家族、自治会、自治体職員（既認定者の方も対象です。）

◆プログラム◆

基礎編	1.肝炎コーディネーター制度について（動画）約5分 2.ウイルス性肝炎とその治療（動画）約34分 3.肝炎患者による講演（動画）約24分 4.京都府の肝炎対策（PDF：無料肝炎検査、助成制度等）
応用編	1. B型肝炎の病態と治療（動画）約25分 2. C型肝炎の病態・治療薬について（動画）約30分

受講料：京都府健康福祉部健康対策課が無料開催
電話：075-414-4765（直通） 受付時間：平日9時～17時 メール：kenta@pref.kyoto.lg.jp



京都大学医学部附属病院肝疾患相談センターでは、肝疾患に関する電話相談を受け付けています。この度、さらなる周知を目的として、相談案内リーフレットを作成し、外来など病院内に掲示・配布いたしました。

患者さんからの治療や助成制度等に関する相談はもちろんのこと、肝炎医療コーディネーターや医療関係者からの相談・質問にも対応できますので、ぜひご活用ください。



肝炎に関する相談窓口が紹介されていて、ありがたいです。

本リーフレットは、京都府ホームページからダウンロードできるので、ご活用ください。

[京大病院 肝疾患相談センター案内 チラシ](#)

京都大学医学部附属病院
肝疾患相談センター

肝臓のご相談は
こちらまで！！

月 水 金 10:00 ~ 12:00

■相談はこんな方におすすめです

- ALT・ASTが高め、γ-GTPが高いなど気になる症状がある
- 医療機関に行くべきかどうか迷っている
- 肝疾患について、ネットで調べるほど不安になってくる

■安心してご相談いただけます

- 匿名での相談、ご本人以外のご家族からの相談も可能です
- 専門の相談員（医師）が対応します
- 些細な事でもご相談ください
- ちょっとした不安が、相談を通じて「安心」に変わるからかもしれません

【電話相談】 ☎ 075-751-4701
毎週月・水・金 10:00～正午12:00（祝日及び年末年始は除く）
京都大学医学部附属病院 肝疾患相談センター



最後に、今回の、「Q&A」でも取り上げていますが、京都府肝炎コーディネーターの職種も医療担当から啓発担当まで多職種の拡がりを見せております。

先生のご意見を聞かせてください。



京都大学医学部附属病院でも、多職種による肝炎医療コーディネーターの配置が進んでいます。先日、Web ミーティングで肝炎医療コーディネーター会議を開催しましたが、薬剤師・看護師・管理栄養士・臨床検査技師など様々な職種の方が、肝炎ウイルス検査勧奨などに熱心に取り組まれています。ただ、肝炎医療コーディネーターの資格を取っても患者さんと接する機会が限られている場合もあるようです。また、啓発活動を担う担当者、特に事務職との連携についても、今後の課題と認識しています。

肝炎ウイルス検査・治療については、消化器内科以外の診療科への啓発が必要と考えています。薬物依存症の患者さんの診療に当たる精神科や、歯科や口腔外科などの観血処置の多い診療科への展開も重要です。また、臨床検査部と相談し、肝炎ウイルス検査の受検者を対象とした結果説明・案内用紙の整備についても検討を進めています。依然として多くの課題が残されている状況で、各職種の肝炎医療コーディネーターの活躍に期待しています。



前号でご紹介しました「洛西ニュータウン病院」「武田総合病院」にありましたように病院単位で肝炎コーディネーターの多職種化が進んでいる傾向がうかがえます。

高井先生、本日はありがとうございました。



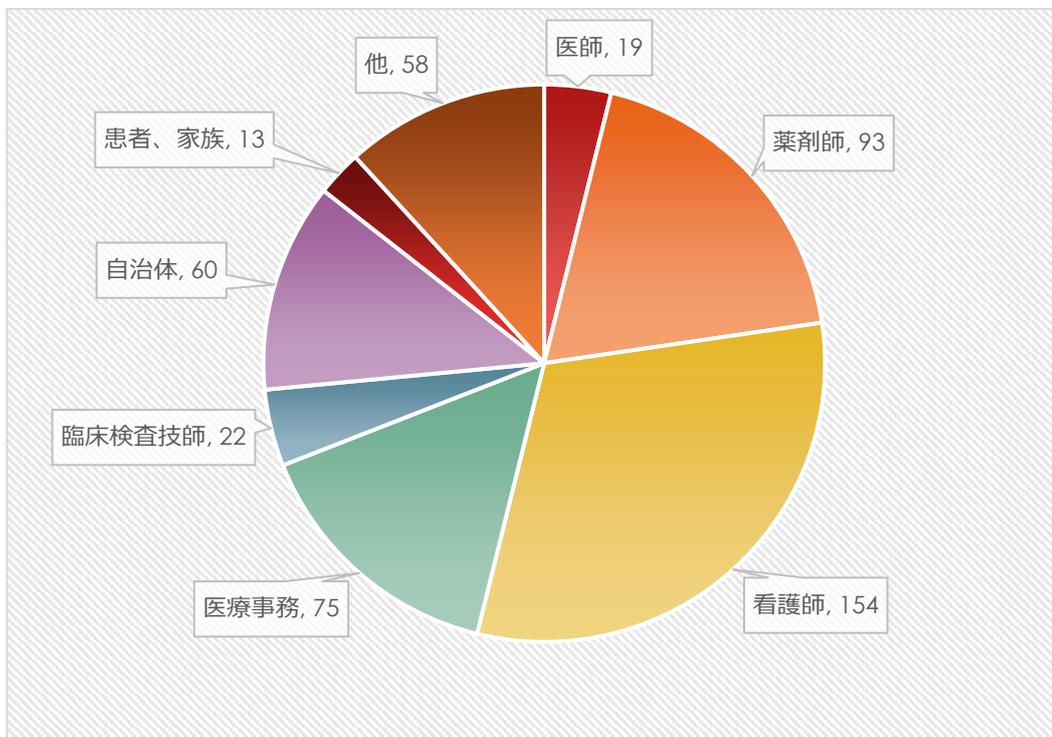
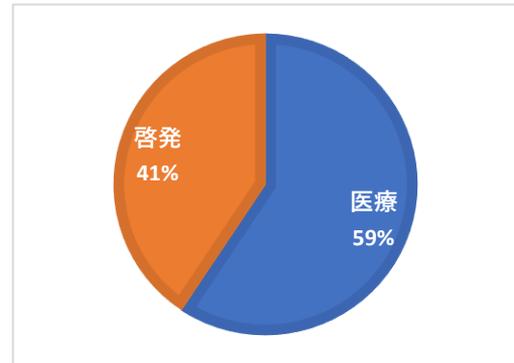
【Q&A】このコーナーでは素朴な疑問にカンゾーさんがお答えします。



京都府肝炎コーディネーターはどのような職種の方
がいるのかな？

現在、京都府肝炎コーディネーターは、495名で、医療担当(293名)、啓発担当(202名)となっており、医師・薬剤師・看護師などの医療担当者はもちろんですが、最近では、医療事務の認定者も増えてきています。

病院のなかで、医療／啓発担当の肝炎
コーディネーターの連携による活動が、
患者の肝炎の「予防」「受検」「受診」「受療」
に効果的につながっていると思われます。



【その他のご案内】

活動報告

令和6年度までの認定者の方に「令和7年度活動報告」をお願いします。
「報告」のご案内は11月初めに、郵送またはメールにて送付します。

再認定の申請

令和元年度認定者、および令和4年度認定者の方には、任期満了にともない、「再認定申請」のご案内は11月初めに、郵送またはメールにて送付します。
「再認定」には、必要要件があります。

※京都府肝炎コーディネーターの再認定の要件（抜粋）以下のいずれかを満たすこと。

- (1) 在任中に府又は京都府肝疾患診療連携拠点病院が実施する肝炎コーディネーター養成研修又は継続研修を受講した者
- (2) 在任中に活動状況報告を提出した者
- (3) 在任中に肝炎患者等を支援する市民公開講座、肝臓病教室、患者サロン等に参加した者

ご寄稿

肝炎コーディネーターの方に、コーディネーター通信への寄稿を募集しています。
https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=298



啓発資材

患者への啓発活動にご活用ください。



https://apply.e-tumo.jp/pref-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=326



～ カンゾーさんの編集後記 ～

後記文

肝がん・重度肝硬変医療費助成制度は、高額な分子標的薬などの治療にかかる患者負担を軽減することを目的として実施されています。制度の周知に向けて、本号でご紹介したリーフレットをご活用いただき、各地域での好事例が広く共有・展開されることを期待しております。

発行：京都府肝炎コーディネーター事務局

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府健康福祉部健康対策課

電話：075-414-4766 FAX：075-431-3970 kentai@pref.kyoto.lg.jp

令和8年度肝炎対策実施計画について

令和8年度肝炎対策実施計画について

肝炎対策を支える基盤の整備

・肝炎コーディネーターの養成

→肝炎コーディネーター養成・継続研修を年2回実施する。既認定者のモチベーション維持の対策を実施する。

・肝炎コーディネーターの活動支援

→肝炎コーディネーター通信を年2回発行する。肝炎コーディネーターからの寄稿や活動の好事例を紹介して、質の向上を目指すとともに、活動の幅を広げる。

・街頭啓発の実施

→世界肝炎デー(7/28)および肝臓週間にあわせて、街頭啓発を実施して、府民を対象とした啓発活動を行う。肝炎コーディネーターの参加を呼びかけ、交流の場とする。

肝炎コーディネーター養成・活動状況

令和7年度 肝炎コーディネーター 活動状況報告書（医療・啓発担当） 調査期間 ～R7.11.30

集計対象：京都府肝炎コーディネーター

令和5年度までの認定者 490名中（令和7年11月20日時点）

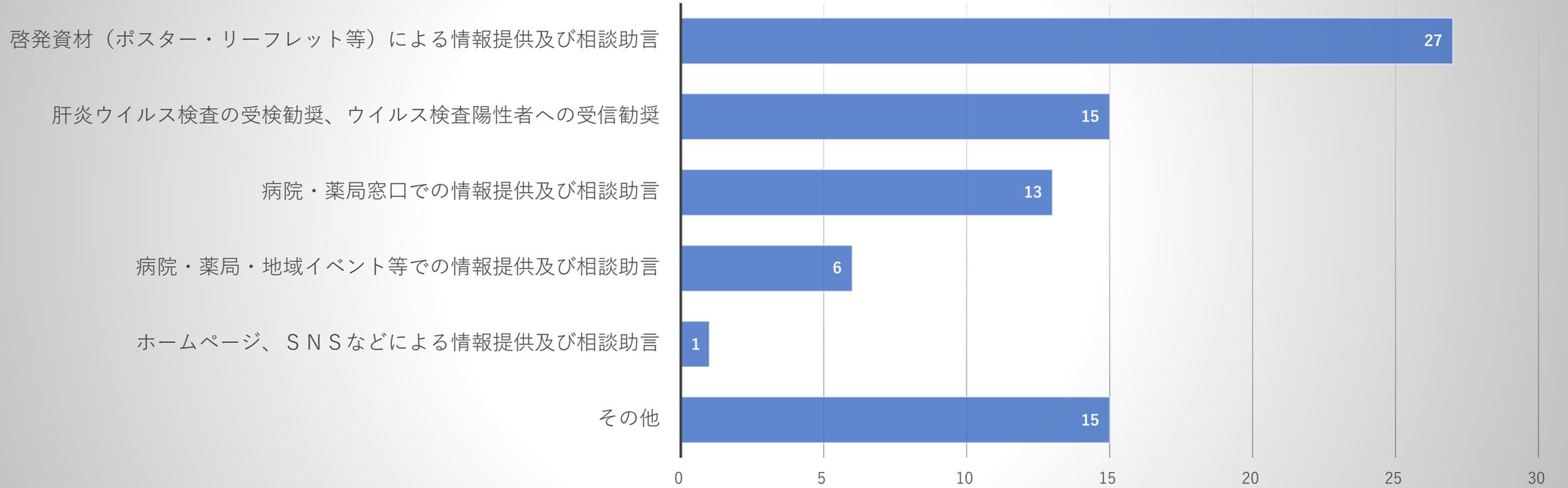
（医療担当）292名 （啓発担当）198名

回答者（令和7年11月30日時点集計）

（医療担当）55名 （啓発担当）43名

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

ア. 肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言

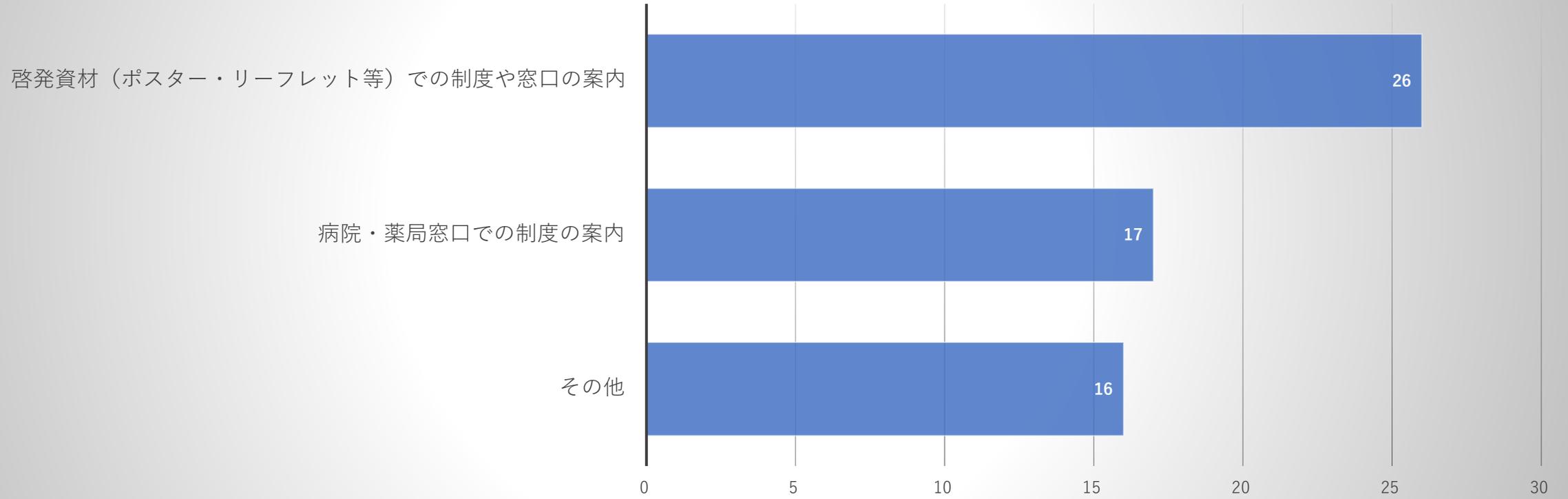


その他より抜粋

- 院内での栄養指導や肝疾患の栄養管理資料作成（病院）
- 病棟談話室に資料を設置（病院）
- 受講の促し（病院）
- 産業医先の事業場で情報提供（病院）

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

イ. 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内

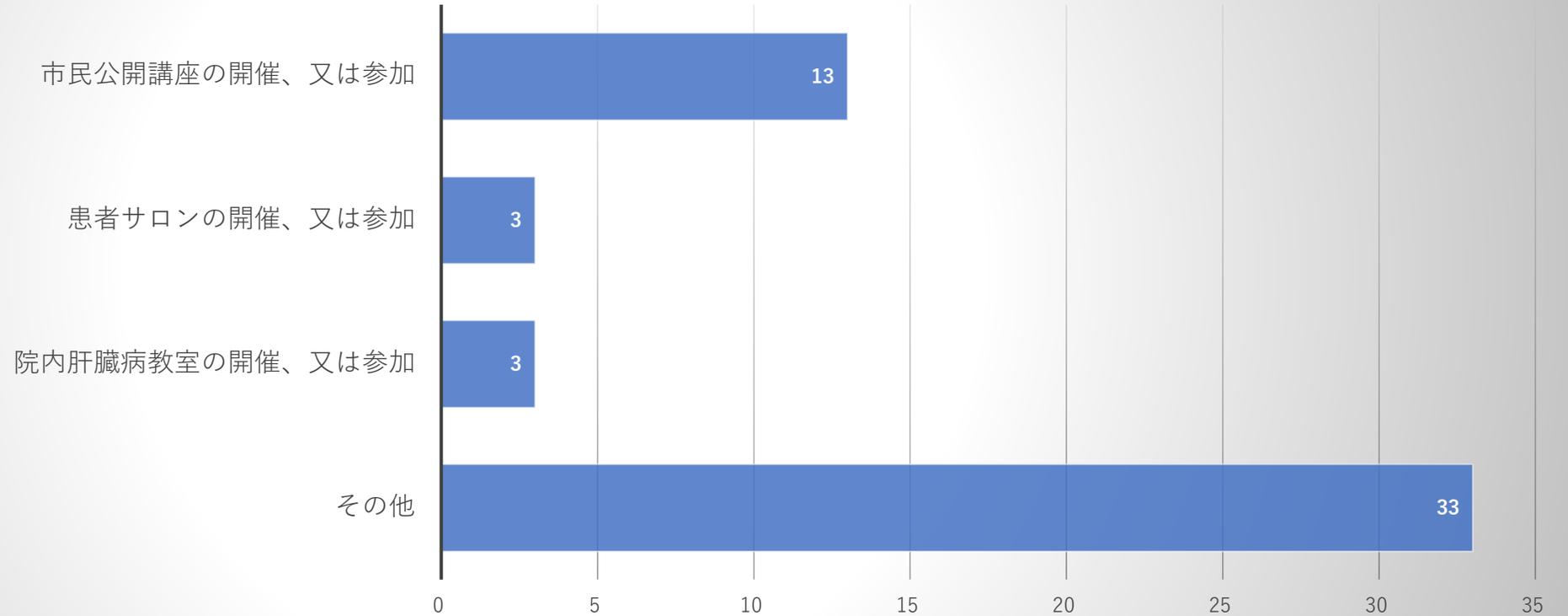


その他より抜粋

- カルテ上で、陽性患者に次回受診時に結果説明、および肝臓内科受診へのコンサルをして受診に繋げる申し送りをしている（病院）
- 院内職員向けのコーディネーター研修の広報（病院）

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

ウ. 市民公開講座、肝臓病教室、患者サロン等への参加

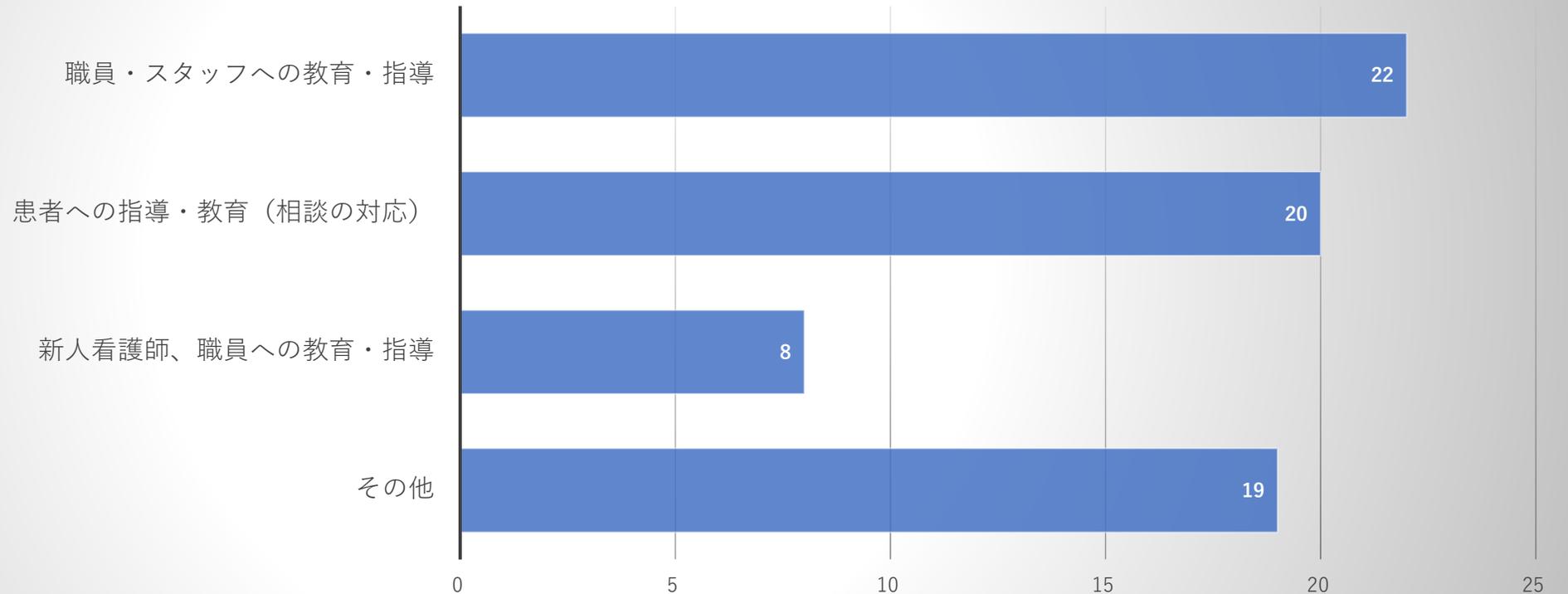


その他より抜粋

- 院内での個別栄養指導（病院）
- 薬剤師学会大会への参加（薬局）
- 若年層患者を中心に肝炎ウィルスの罹患リスクについて説明している（診療所）

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

エ. 医療安全・院内感染対策に関する情報提供及び相談助言



その他より抜粋

- スタッフ同士で感染に注意し業務をしている（診療所）
- B型肝炎再活性化のスクリーニング（病院）

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

オ. その他の活動

○オペ前検査で陽性になった人へ受診を勧めたり、説明をしたりしています（病院）

○産業医活動において肝炎検査推奨と、結果説明、肝炎コーディネーター養成研修受講の奨励（診療所）

○院内の肝炎ウイルス陽性者を検査結果から抽出し、専門医受診へつなげる体制の構築を目的として、消化器内科医師と協議しながらシステムを作成中である。検査データの活用により、陽性者の拾い上げおよび受診勧奨を効率的に行える仕組みづくりを進めている（病院）

○薬局窓口での案内や、パンフレットを用いての説明（薬局）

○肝炎検査実施の推奨と、実施確認（薬局）

○大学の講義で「臨床医学・感染症」を担当しており、学生に肝炎に関する講義を行っている（病院）

○外部研修等への参加（薬局）

1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

カ. 肝炎コーディネーターとして、今後やってみたいこと

○肝臓病教室の再開（病院）

○肝炎に関する講座の受講や情報収集など（企業）

○啓発資材を活用した情報提供や、院内勉強会への参加等（病院）

○各御施設の啓発活動を参考にさせていただき、院内でできる活動を考えていきたい（病院）

また、講習などの情報もタイムリーに受け取り、積極的に参加し、自身の活動でどのようなことができるのか考えたい

○実際に患者サロンなどに参加したことがないので実際のお話を聞いたりしてみたいと思います（薬局）

○院外の医療機関や保健所と連携し、受診につながりにくい陽性者のフォローアップに関与、将来的には、地域の肝炎対策ネットワークの一員として情報共有・教育活動にも参加（病院）

○肝炎ウィルスのみではなく近年、増加しているNAFLD/NASHについても一般住民に広く理解していただけるよう努力していきたいと考えています。出来ればこれに関するパンフレット等の作成をお願いしたいです（診療所）

○動画作成（病院）

○来院患者さんに検査の推奨を積極的に行う
服薬指導時の相談以外の活動（詳細は未定）（診療所）

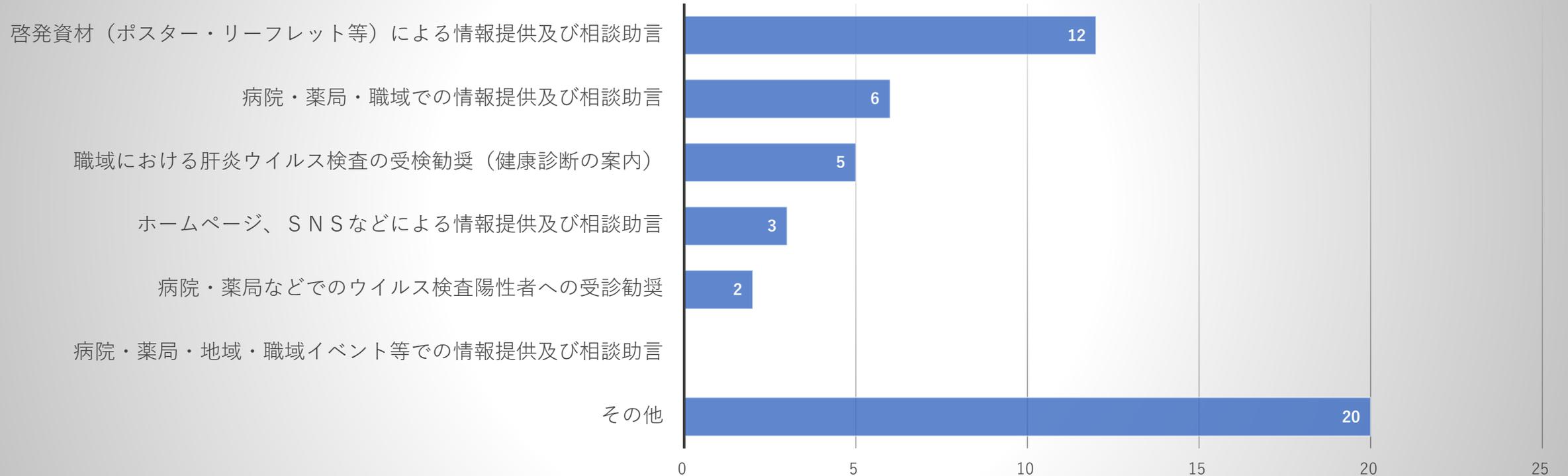
1. 肝炎コーディネーター活動状況（医療担当）

キ. ご意見、ご要望

○薬局薬剤師なので病院との連携活動（薬局）

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

ア. 肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言

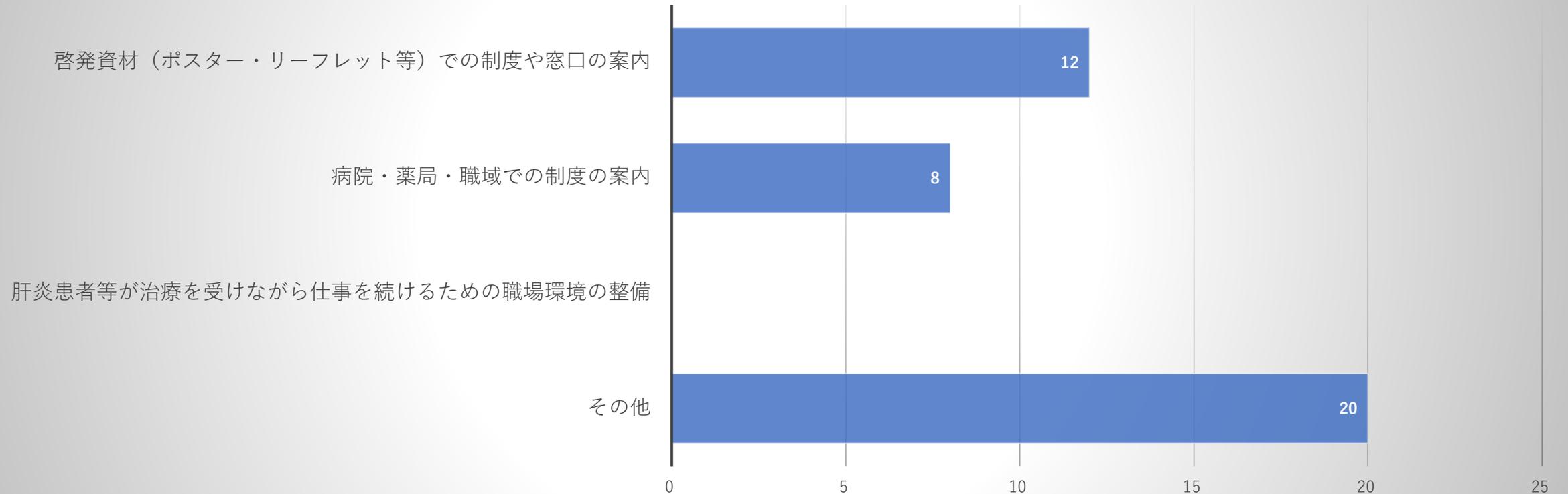


その他より抜粋

- 京都府肝炎デーへの参加（患者会）
- 性感染症検査実施時のB型・C型肝炎の検査の情報提供及び相談助言（自治体）
- 職域における肝炎を含む肝臓についての健康セミナーの実施（企業）
- 患者様向けの院内作成の肝炎コーディネーター新聞の配布（病院）

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

イ. 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内

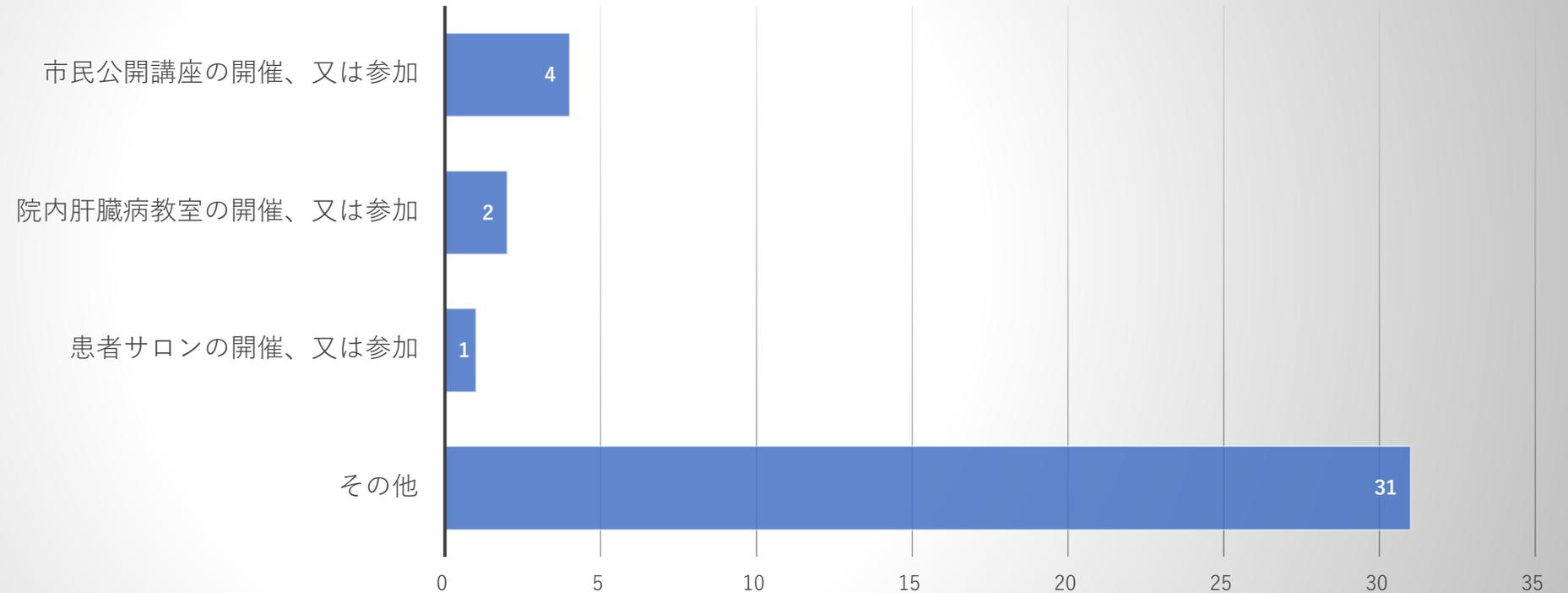


その他より抜粋

- グループ病院事務職員に対しての制度説明会（病院）

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

ウ. 市民公開講座、肝臓病教室、患者サロン等への参加

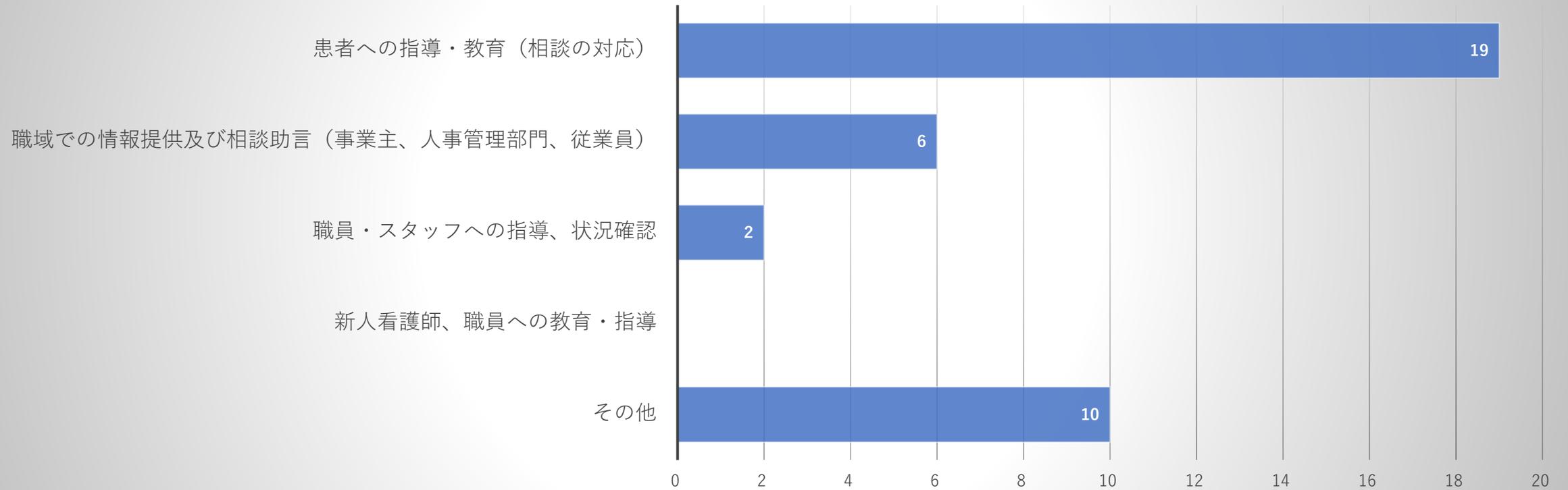


その他より抜粋

- 患者会世話人会への参加（患者会）
- 職域における肝臓に関するセミナーの開催、参加（企業）
- 7月31日 肝炎デーの啓発活動（患者会）
- 肝疾患相談センター関係者として、情報センター主催の研修会に参加できた（病院）

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

エ. 医療安全・院内感染対策に関する情報提供及び相談助言



その他より抜粋

- 活動していない、との回答が多い。

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

オ. その他の活動

- 各病院等への啓発資材の配布（患者会）
- 医療系教育機関での体験の発表（患者会）
- 厚生労働省との交渉参加、国会議員への肝炎対策の要望活動への参加（患者会）
- 世界肝炎デー（東京）の参加（患者会）
- 世界肝炎デー前後期間およびオープンホスピタルにて啓発物品の配架（病院）
- 肝臓専門医に依頼し、職域での肝臓のセミナーを開催、参加した。事後アンケートでは、参加者から肝臓について理解できた、肝炎への理解が深まった等のフィードバックを得ることができた。また、今年度より、希望者に対し、定期健康診断で肝炎ウイルス検査（B型・C型）を実施し、陽性者には、治療状況の確認や未治療の場合は、産業医と連携し医療機関につなぐ活動を行った。（企業）
- 職場にて、啓発ポスターを作成、掲示（企業）
- 対象の方へ、パンフレットを渡して無料受診出来ることをお伝えしました（企業）
- 京都肝炎友の会とB型肝炎訴訟の弁護団の弁護士として、裁判のことだけではなく、啓発グッズ（お役立ちリーフ等）を利用し、肝炎患者の方のための制度の説明や案内をしました（患者会）
- 京都市、京都府下での肝炎ウイルス検査を出来るように申請を致しました。また、相談窓口コーディネーター（看護師）が控えているため、肝炎ウイルス検査等の啓発活動が身近に行えています。（病院）

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

カ. 肝炎コーディネーターとして、今後やってみたいこと

- 定期健診結果で、肝機能の数値が良くない社員が多いため、肝機能についての情報発信をより多く行っていききたいと思う（企業）
- 肝炎だけでなく、脂肪肝等の予防にも注力していききたいと思っている。（企業）
- 町内会等での周知（所属なし）
- 所内での啓発（企業）
- 肝炎コーディネーターという制度の認知度が低いため、一般の人の利用が低調だと思います。肝炎デーのように、一般の人に向けた啓発する機会があればよいと考えます（患者会）
- 定期的に年4回の患者様向けの新聞を発行して参ります（病院）

2. 肝炎コーディネーター活動状況（啓発担当）

キ. ご意見、ご要望

○他種の肝炎コーディネーターとの交流（患者会）

○新入社員や中途採用者への肝炎の知識普及にも取り組んでいきたい（企業）

○会社内での啓発活動（企業）

○市民公開講座や院内でのミニ健康講座で、肝炎コーディネーターの活動報告や啓発活動を積極的に行っていきたいと考えています（病院）

○他種の肝炎コーディネーターとの交流等、別途要望書提出済（患者会）

○肝炎コーディネーターの果たす役割や制度の周知は、全国的にも課題になっているとの認識です。患者会の方は、コーディネーターの制度ができる前から、患者の方やご家族の方の支援を続けられており、支援のための豊富な知識や経験をお持ちです。そうした方が力を発揮する場を少しでも増やしていただけると幸いです（患者会）

肝炎コーディネーター調査報告（令和7年11月20日調査）

	肝CO数 ※1	県人口 ※3	肝CO/人口比率	順位	肝がん粗死亡率 10万人あたり	肝がん・重度肝硬変 助成件数	養成研修	フォローアップ
北海道	752	5,224,614	0.0144%	42位	23.0	20	1回/年 集合	1回/年 Web
青森	189	1,237,984	0.0153%	39位	23.7	167	2回/年 Web	2回/年 Web
岩手	334	1,210,534	0.0276%	26位	21.5	99	1回/年 Web	1回/年 Web
宮城	366	2,301,996	0.0159%	38位	17.2	39	1回/年 集合	1回/年 Web
秋田	354	959,502	0.0369%	19位	20.6	20	1回/年 Web	1回/年 Web
山形	179	1,068,027	0.0168%	35位	20.2	33	1回/年 集合	1回/年 集合
福島	490	1,833,152	0.0267%	27位	20.5	49	1回/年 Web・集合	1回/年 Web
茨城	1,199	2,867,009	0.0418%	15位	18.3	90	1回/年 Web	1回/年 集合
栃木	1,001	1,933,146	0.0518%	8位	19.4	58	1回/年 集合	1回/年 集合
群馬	1,287	1,939,110	0.0664%	5位	18.1	231	1回/年 Web	1回/年 Web
埼玉	926	7,344,765	0.0126%	44位	15.5	51	1回/年 集合	1回/年 集合
千葉	1,174	6,284,480	0.0187%	34位	17.7	54	1回/年 Zoom・集合	1回/年 Web
東京	1,042	14,047,594	0.0074%	47位	14.7	423	1回/年 Web	1回/年 Web
神奈川	833	9,237,337	0.0090%	46位	15.1	135	4回/年 Web	1回/年 Zoom
新潟	1,043	2,201,272	0.0474%	12位	17.9	118	2回/年 Web	
富山	381	1,034,814	0.0368%	20位	19.5	34	1回/年 集合	1回/年 集合
石川	426	1,132,526	0.0376%	18位	17.4	91	1回/年 Zoom・Web	1回/年 Zoom・Web
福井	177	766,863	0.0231%	30位	18.3	111	1回/年 集合	1回/年 集合
山梨	604	809,974	0.0746%	3位	25.5	107	1回/年 Web	
長野	244	2,048,011	0.0119%	45位	17.6	15	1回/年 Web	1回/年 Web
岐阜	293	1,978,742	0.0148%	41位	19.5	132	1回/年 Web	1回/年 Web
静岡	510	3,633,202	0.0140%	43位	19.0	137	1回/年	1回/年
愛知	1,127	7,542,415	0.0149%	40位	15.4	99	1回/年 Web	
三重	374	1,770,254	0.0211%	32位	19.4	51	1回/年 Web	1回/年 Zoom
滋賀	413	1,413,610	0.0292%	23位	15.8	29	1回/年 Zoom	1回/年 Zoom
京都	489	2,578,087	0.0190%	33位	21.0	55	2回/年 Web	2回/年 Web
大阪	3,417	8,837,685	0.0387%	17位	21.7	221	1回/年 Web	1回/年 Web
兵庫	1,297	5,465,002	0.0237%	28位	20.4	262	2回/年 Web	2回/年 Web
奈良	402	1,324,473	0.0304%	22位	20.8	21	1回/年 集合	1回/年 集合・Web
和歌山	256	922,584	0.0277%	25位	27.0	57	1回/年 Zoom・Web	1回/年 集合
鳥取	225	553,407	0.0407%	16位	21.9	159	1回/年 集合	1回/年 集合
島根	337	671,126	0.0502%	10位	24.2	114	1回/年 Web	1回/年 Web
岡山	448	1,888,432	0.0237%	29位	21.0	146	1回/年 集合	1回/年 集合
広島	1,720	2,799,702	0.0614%	7位	25.1	515	1回/年 Web	1回/年 Web
山口	825	1,342,059	0.0615%	6位	27.5	119	1回/年 Web	1回/年 Web
徳島	585	719,559	0.0813%	2位	26.2	71	2回/年 集合	1回/年 集合
香川	403	950,244	0.0424%	13位	23.3	117	1回/年 Zoom・Web	1回/年 Zoom・Web
愛媛	664	1,334,841	0.0497%	11位	24.3	225	1回/年 Zoom・Web	1回/年 Zoom・Web
高知	351	691,527	0.0508%	9位	24.9	58	1回/年 集合	1回/年 集合
福岡	1,728	5,135,214	0.0337%	21位	24.8	274	1回/年 集合	1回/年 集合
佐賀	2,031	811,442	0.2503%	1位	25.3	106	1回/年 Web	1回/年 Web
長崎	296	1,312,317	0.0226%	31位	28.8	214	1回/年 Zoom・集合	
熊本	483	1,738,301	0.0278%	24位	22.7	268	1回/年 集合	1回/年 集合
大分	475	1,123,852	0.0423%	14位	26.8	82	1回/年 Zoom・集合	1回/年 Zoom・集合
宮崎	736	1,069,576	0.0688%	4位	25.0	72	1回/年 Web	1回/年 Web
鹿児島	265	1,588,256	0.0167%	36位	24.5	105	1回/年 Zoom・集合	1回/年 Zoom・集合
沖縄	241	1,467,480	0.0164%	37位	14.9	3	2回/年 Web	
全国計	33,392	126,146,099	0.0265%		992.9	5657		

※1 厚労省（～R4） ※3 国勢調査（R2）

※4 人口動態調査（R6） 肝炎対策推進協議会（R6）

肝がん・重度肝硬変医療に対する 医療費助成の申請について

第35回 肝炎対策推進協議会

令和7年10月24日

資料4

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

厚生労働省 健康・生活衛生局
がん・疾病対策課 肝炎対策推進室

肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進

1 事業の目的

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変は、予後が悪く長期の療養が必要となる等の特徴があることから、患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発の抑制などを目指したガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための支援を実施。（平成30年12月開始）

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

- **B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者が、**
 - ・ **年収約370万円以下**（※）で、
 - ・ **肝がん・重度肝硬変の入院治療又は肝がんの通院治療の医療費について、高額療養費の限度額（※）を超える月が過去2年間（24ヶ月）で2月以上ある場合、****当該2月目以降の医療費について、自己負担額が1万円となるよう助成。**

なお、2月目以降（助成が行われる月）については、都道府県が指定する指定医療機関で治療を受けている必要がある。

（※）年齢・所得区分ごとの高額療養費の限度額

【70歳未満】	負担割合	高額療養費の限度額
年収約370万円以下	3割	57,600円 ※1
住民税非課税		35,400円 ※2

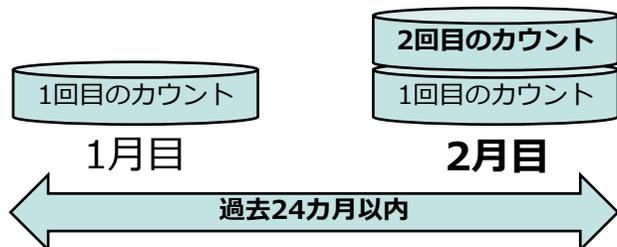
【70歳以上】	負担割合	高額療養費の限度額	
		外来	
年収約370万円以下	70-74歳 2割	18,000円 ※3	57,600円 ※1
住民税非課税 II			24,600円
住民税非課税 I	75歳以上 1割又は2割	8,000円	15,000円

※1：多数回該当44,400円
（12月以内に4回目以上）

※2：多数回該当24,600円

※3：年上限14.4万円

- 実施主体：都道府県（補助率1/2）



※令和6年4月より、高額療養費の限度額を超える月数の要件を緩和

過去1年間（12ヶ月）で3月以上 ⇒ 過去2年間（24ヶ月）で2月以上

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の認定、助成実績

- 令和6年度の新規認定件数は、令和5年度の2倍となっている。
- 令和6年度の助成件数（暫定値）は、令和5年度から2割強増加している。

(件)

	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R6年度（暫定値）												
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	R 6計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認定件数	88	426	339	993	1,069	1,090	1,823	58	125	151	185	157	143	182	143	161	176	164	178
うち新規 (前年同月)	88	378	232	848	566	553	1,098	37 (51)	75 (40)	100 (48)	114 (42)	87 (48)	87 (47)	116 (42)	87 (52)	109 (38)	104 (59)	87 (39)	95 (47)
うち更新	0	48	107	145	503	537	725	21	50	51	71	70	56	66	56	52	72	77	83
助成件数 (前年同月)	170	859	971	3,366	4,321	4,589	5,657	468 (356)	454 (364)	468 (390)	486 (413)	473 (415)	498 (400)	532 (404)	478 (368)	478 (372)	466 (364)	422 (365)	434 (378)
うち外来 (前年同月)				1,778	2,580	2,706	3,091	276 (195)	264 (215)	262 (221)	279 (239)	267 (235)	262 (232)	267 (241)	266 (222)	265 (233)	237 (226)	217 (217)	229 (230)

※認定件数：本事業の認定患者数。認定期間は原則1年で更新可能。

※助成件数：各月毎に本事業の助成が行われた延べ件数。

※H30年度は、H30年12月（事業開始）からH31年3月までの実績。

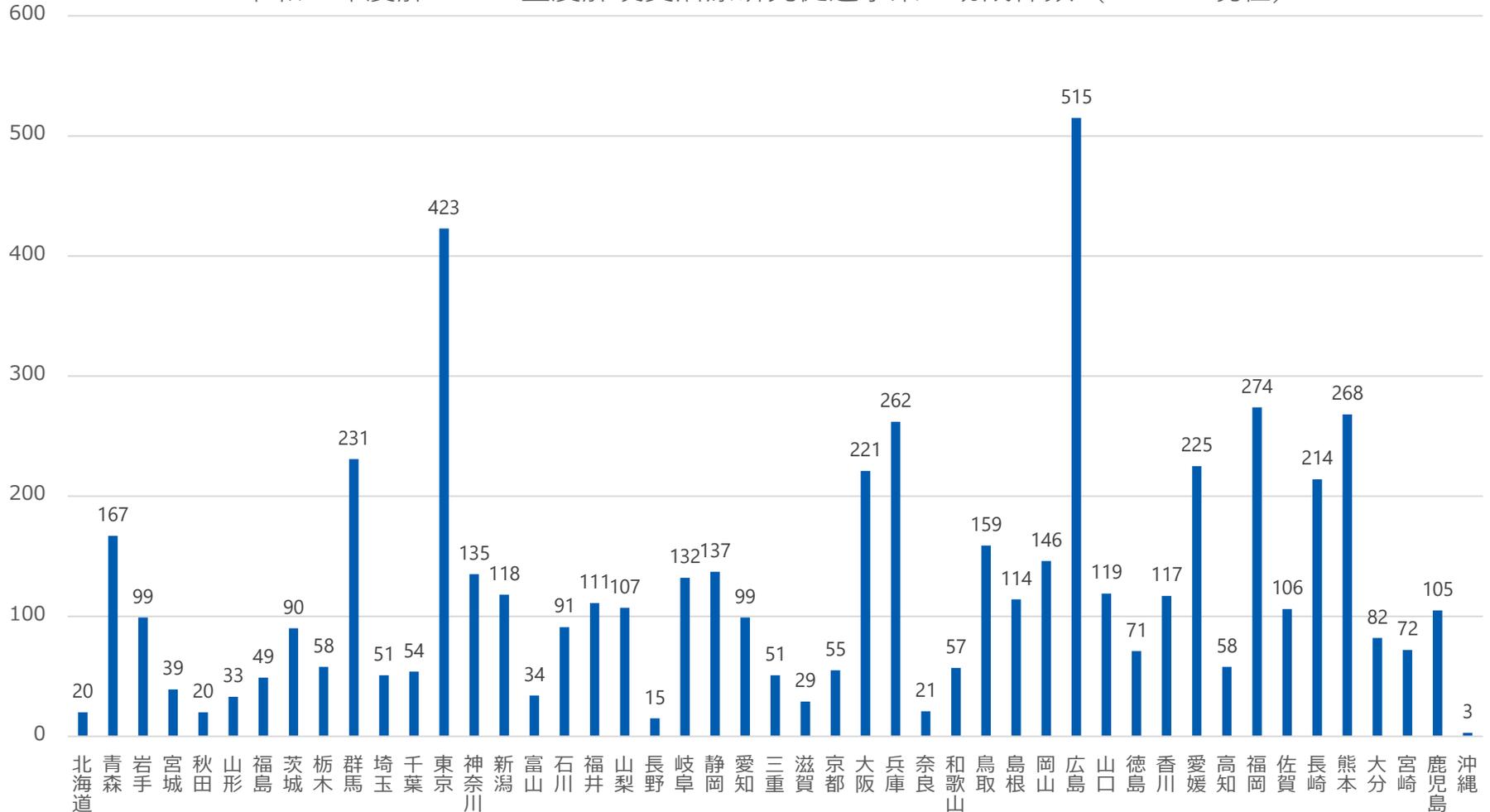
※実績値は変動する可能性がある。

- ・入院の助成実績については、支払機関から都道府県に報告される実績をもとにしており、支払機関での医療費の審査状況により追加報告が生じる。
- ・外来の助成実績については、患者から都道府県への償還請求の時期や都道府県での支払審査の状況により追加報告が生じる。

都道府県別の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (令和6年度)

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による延べ助成件数(件)	令和6年度
	5,657

令和6年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数 (R7.9.30現在)



※都道府県からの実績報告を基に、令和7年9月30日現在で集計。患者から都道府県への償還請求の時期等により実績値は変動する可能性がある。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る普及啓発・利用促進の強化 (令和6年～)

目的・概要

肝疾患連携拠点病院等において、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する様々な取組を実施するとともに、その成果等を広く横展開することで、制度の更なる普及啓発・利用促進を図り、医療機関・患者のフォローを強化する。

実施方法

肝炎情報センター戦略的強化事業の中に、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の普及啓発、利用促進に係る事業を追加する。

取組（例）

- ・普及啓発資材の作成
院内連携や患者支援に関する動画、マニュアル等の作成。
薬局側の目線からみたマニュアルやQ & A等の作成。
- ・研修会等の実施
院内の連携強化に係る研修会等の実施。
肝疾患診療連携拠点病院以外の指定医療機関スタッフや薬局スタッフを対象とした研修会等の実施。
- ・院内連携体制の強化
院内の関係部署と連携を図り、対象患者を漏れなく抽出し、申請までのフォローを行うとともに、必要に応じて、都道府県や薬局とも連携し、患者をフォローするための体制を強化。

肝疾患連携拠点病院における普及啓発・利用促進の取組の一例 (令和6年度)

研修会等の実施、院内連携体制の強化（医療機関向けアプローチ）

山形県の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の勉強会

第1回山形県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する病院間連絡会
 日時：令和6年12月10日（水）15:00~17:00
 会場：山形大学医学部（医学部内）短期棟
 参加施設：山形県庁、山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、日本海総合病院、公立置賜総合病院、山形市立病院済生館、山形済生病院、山形県立新庄病院、山形県立病院、米沢市立病院、村山健診所、置賜保健所、庄内保健所、最上保健所
 参加者：医師、医事課、医療ソーシャルワーカー、山形県庁職員、保健所職員

セッション1
 肝がん・重度肝硬変治療にかかる医療費助成の適用について
 山形大学医学部附属病院 肝硬変相談室 芳賀弘明
 肝がん・重度肝硬変治療促進事業の概要について
 山形県健康福祉部健康福祉企画課 感染症対策主査 石澤めぐみ



セッション2
 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業院内フロー作成への取り組みと運用
 山形大学医学部附属病院 社会福祉士 鈴木佳代子
 山形大学医学部附属病院 社会福祉士 志藤幸之
 山形県健康福祉部健康福祉企画課 感染症対策主査 石澤めぐみ
 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業にかかる当院での運用フローについて
 日本海総合病院 医事課 主任医療福祉相談員 佐藤望

基幹病院の医師、医療ソーシャルワーカー、医事課職員、山形県庁職員、各地区保健所職員が集まり、勉強会を実施しました。

勉強会では患者側および医療機関側の視点から申請手続きの流れについて解説

患者側から見た申請手続きの流れ

1. 医療機関から制度の紹介を受ける
2. 制度利用を希望し、医療機関から制度の詳細説明を受ける
3. 同意書に署名する
4. 添付書類を準備する
5. 保健所へ申請する
6. 参加者証・医療記録を受領
7. 参加者証・医療記録を持って医療機関を受診する
8. 病院の場合、償還払いを保健所へ請求する（入院の場合は償還払いでなく現物給付）

医療機関側から見た申請手続きの流れ

1. 対象者を抽出
2. 患者へ制度の説明
3. 臨床調査個人票および医療記録を作成
4. 作成した書類を患者へ渡し、保健所へ申請を促す
5. 保健所申請後、患者へ参加者証が発行
6. 外来受診時に医師が医療記録へ診療内容を記入
7. 会計時に外来計算担当が医療記録票へ支払金額等を記入
8. 必要書類、説明書等を調剤内容・支払額を医療記録票へ記入

解説内容の工夫として、患者側と医療機関側それぞれの立場から申請手続きの流れを分けて説明し、手続きの具体的な進め方を理解できるようにしました。

普及啓発資料の作成（患者向けアプローチ）

（その他）
 ポスター、
 新聞広告、
 動画など

ティッシュ広告（滋賀医科大学医学部附属病院）

リーフレット（千葉大学医学部附属病院）

パンフレット（京都大学医学部附属病院）

クリアファイル（東京医科大学茨城医療センター）

（山形大学医学部附属病院）

- ・ 県の担当部局の協力の下、勉強会資料を作成
- ・ 基幹病院の医師、MSW、医事課職員、県庁・保健所職員が参加
- ・ 患者側と医療機関側のそれぞれの視点から申請手続きの流れを解説

（武蔵野赤十字病院）

- ・ 指定医療機関向けに、①制度の解説と②対象者拾い上げステップの2つの解説動画を作成
- ・ 都の担当部局を通じ、管内の指定医療機関へメールで視聴案内

医療機関側の視点による制度理解と自治体との連携がポイントとなる

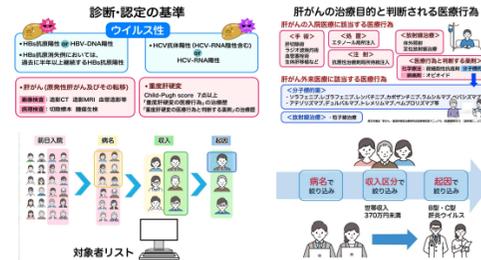
指定医療機関向けへの動画作成

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
 医療費助成制度について



肝がん・重度肝硬変の
 医療費について

～対象者を決定するステップ～



リーフレット（千葉大学医学部附属病院）

パンフレット（京都大学医学部附属病院）

クリアファイル（東京医科大学茨城医療センター）

本日ご議論をいただきたい事項

【論点1】肝炎コーディネーターの活動の更なる推進について

- 肝炎コーディネーター通信での好事例活動の水平展開を効果的に行う工夫など、こういった施策が考えられるか。

【論点2】肝がん・重度肝硬変医療に対する医療費助成について

- 本制度の更なる周知のため、肝炎コーディネーター養成・継続研修において、制度説明や病態等について内容を充実させてはどうか。
- 肝炎コーディネーターと連携して制度の周知を図るためには、こういった施策が考えられるか。

資料(参考)

京都府肝炎コーディネーター養成状況

※認定年度が異なるのは年度末の受講の為

2025/12/9現在

年度	認定年度	研修会	日時	養成対象	参加者 (名)	認定者 (名)	有効 (名)	休止 (名)	失効 (名)
H30	R 1	肝炎コーディネーター養成の為のモデル研修会	H31.3.9(土)16:00~18:30	薬剤師	18	13	7	0	6
R 1	R 1	令和元年度肝炎コーディネーター養成研修	①R元.6.24(月)13:00~15:50 ②R元.6.28(金)13:00~15:50	行政職員、肝疾患相談センター職員	37	30	4	0	26
R 1	R 1	令和元年度肝炎コーディネーター養成研修	R2.1.26(日)14:00~17:00	看護師	90	85	31	7	47
R 2	R 2	令和2年度肝炎コーディネーター養成研修	R3.1.15(金)	行政職員、肝疾患相談センター職員	37	35	7	2	26
R 3	R 4	令和3年度肝炎コーディネーター養成研修	R4.3.8(火)~R4.4.15(金) オンライン・オンデマンド配信	行政職員肝疾患相談センター職員	22	20	12	7	1
R 3	R 4	令和3年度肝炎コーディネーター養成研修	R4.5.23 集合開催(舞鶴のみ在宅受講)	患者支援団体	8	8	7	0	1
R 3	R 4	令和3年度肝炎コーディネーター養成研修	R4.3.14(月)~R4.4.24(日) オンライン・オンデマンド配信	看護師	39	28	21	3	4
R 4	R 4	令和4年度肝炎コーディネーター養成研修	R4.5.28(土)~R4.7.3(日) オンライン・オンデマンド配信	薬剤師	32	32	29	0	3
R 5	R 5	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	R5.10.10(火)~R5.11.7(火) フルオンライン配信【第1期】	医師・薬剤師・看護師・肝炎患者及び家族 自治会・自治体職員	59	52	47	0	5
R 5	R 5	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	R5.11.10(金)~R5.12.7(木) フルオンライン配信【第2期】	歯科医師・栄養士・医療事務・産業保健師	33	32	31	1	0
R 5	R 6	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	R5.12.10(日)~R6.1.31(水) フルオンライン配信【第3期:追加開催】	医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 栄養士・医療事務・患者及び家族・自治会・自治体職員	121	106	105	0	1
R 5	R 6	令和5年度肝炎コーディネーター養成研修	【第1~3期】未申請の合格者 再周知23名(1期7名、2期1名、3期15名)	医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 栄養士・医療事務・患者及び家族・自治会・自治体職員		12	11	0	1
R 6	R 7	令和6年度肝炎コーディネーター養成研修	R6.12.2(月)~R7.1.31(金) フルオンライン配信【第1期】	医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 栄養士・医療事務・患者及び家族・自治会・自治体職員	113	81	80	1	0
R 7	R 7※	令和7年度肝炎コーディネーター養成研修 【新規・継続】	R7.6.2(月)~R7.6.30(月) フルオンライン配信【第2期】	医師・歯科医師・薬剤師・産業保健師・看護師 臨床検査技師・栄養士・医療事務・患者及び家族自治 会・自治体職員	175	98	97	1	0
計					784	632	489	22	121

※R 7年度第2期においては、既認定者の継続受講もあり、養成研修の参加者は増えてきている。(要領改正により既認定者の受講義務を追記したため。)参加者175名中、既認定者59名

重度の肝硬変の方への支援制度

重症度を判断する基準が、最近、緩和されています。ぜひ、ご活用ください。

障害年金 ※平成26年6月1日に制度改正。

国民年金・厚生年金(共済年金含む)からは、「肝疾患による障害」の程度に応じた年金を受けられることがあります(原則として65歳未満)。

まずは医療機関のソーシャルワーカーや社会保険労務士など専門家にご相談ください(申請先は年金事務所)。

障害年金のイメージ

- | | | |
|----|--------------------------|-----------------------------|
| 1級 | (介助なしで日常生活できない。寝たきり等) | →年 97.6万円+ 障害厚生年金(※) |
| 2級 | (日常生活が困難で労働収入が得られない) | →年 78.0万円+ 障害厚生年金(※) |
| 3級 | (厚生年金だけの制度。労働に著しい制限のある方) | →年 58.5万円 ～ |

※障害厚生年金の額は、加入期間や保険料の額、家族構成などで決まります。
※これはイメージです。詳しくは専門家にご相談ください。

身体障害者手帳 ※平成28年4月1日に改正。

「肝機能障害」の程度に応じて、介護や医療費・交通費助成など、自治体からのサービスが受けられます。支援の内容や手続きについては、医療機関の相談窓口やお住まいの市区町村の障害福祉担当窓口にご相談ください。

治療などについて、患者さんの相談できるところ

患者会

京都肝炎友の会
☎ 075-957-0521

京都府肝疾患診療連携拠点病院

京都大学医学部附属病院 肝疾患相談センター
☎ 075-751-4701
相談時間 月・水・金 10:00～12:00 (祝日及び年末年始を除く)

京都府立医科大学附属病院 肝疾患相談センター
☎ 075-251-5171
相談時間 火・木 10:00～12:00、13:00～16:00
水 13:00～16:00 (祝日及び年末年始を除く)



発行・お問い合わせ

全国B型肝炎訴訟大阪原告団 〒556-0011 大阪市浪速区難波中1-10-4 南海SK難波ビル5階 ☎06-6647-0300
紹介しているのは2024(令和6)年4月1日現在の内容です。

ウイルス性肝炎

患者さんに役立つ制度

ご存じですか?

ウイルス性肝炎は専門医による治療・検査を続けることが大切です。その費用を補助する制度をご紹介します。

肝がん・重度肝硬変患者むけの医療費の助成の要件がさらに緩和されました

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

令和3年4月に緩和された**B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者の治療費が月1万円に減額**される助成制度の要件が、令和6年4月からさらに緩和されました。

従前の要件(令和3年4月改定後)

- ①世帯年収約370万円以下が対象
- ②肝がん・重度肝硬変の入院治療費又は肝がんの通院治療費が対象(分子標的薬を用いた化学療法。動脈注化学療法による通院治療)
- ③**過去12カ月**で高額療養費の限度額を超えた月が既に2月以上ある場合に、入院又は通院で**3月目**からの自己負担額が月1万円に減額

緩和後の要件(令和6年4月改定後)

- ①世帯年収約370万円以下が対象
- ②肝がん・重度肝硬変の入院治療費又は肝がんの通院治療費が対象(分子標的薬を用いた化学療法。動脈注化学療法。粒子線治療による通院治療)
- ③**過去24カ月**で高額療養費の限度額を超えた月が既に1月以上ある場合に、入院又は通院で**2月目**からの自己負担額が月1万円に減額

詳しくは、府庁の担当課にお尋ねください。

対象期間が延長され(過去12カ月→24カ月)、助成開始時期が早まりました(3月目から→2月目から)高額療養費限度額が1月を超えた時点で申請を行うことが可能になりました

府庁の担当課

京都府 健康福祉部 健康対策課

☎ 075-414-4765 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

B型・C型肝炎治療費の助成

京都府のB型・C型肝炎ウイルス治療医療費助成

対象となる治療は、核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療、インターフェロン治療です。

申請には、診断書などが必要です。ご希望の方は、かかりつけの医療機関等までご相談ください。



助成を受けたときの自己負担額（京都府の場合）

世帯の市町村民税	自己負担
所得割 23.5万円未満	月1万円
所得割 23.5万以上	月2万円

C型経口新薬で治ゆされた方など

定期検査費用の助成

ウイルス性肝炎患者等の検査費助成：定期検査費用助成

B型・C型の慢性肝炎・肝硬変・肝がんで、上記の助成を受けていない方は、年2回まで定期検査費用が助成されます（所得制限あり）。

対象は血液検査、超音波検査（肝硬変・肝がんはCT・MRI）などで、京都府が指定する医療機関で受けたものです。詳細は府庁の担当課までご相談ください。



助成を受けたときの自己負担額（京都府の場合）

住民税非課税世帯	0円
市町村民税（所得割）23.5万円未満の世帯	
慢性肝炎	1回2千円
肝がん・肝硬変	1回3千円

府庁の担当課はこちら

京都府 健康福祉部 健康対策課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
☎ 075-414-4765

手続きはお済みですか？



弁護団に相談すれば、「給付金」手続きだけでなく、最新の治療情報を学んだり、悩みの相談ができる仲間（患者がつくる原告団）もできます。

B型肝炎「給付金」

過去の集団予防接種でB型肝炎に感染したキャリア・患者が対象です。無症候性キャリアの方は、さらに年4回の定期検査費用が助成されます。
①生年月日が昭和16年7月2日以降で②B型肝炎ウイルスに持続感染されている方は、あきらめる前に弁護団にご相談ください。



給付金の金額

死亡	3600万円
肝硬変重度、肝がん	3600万円
肝硬変軽度	2500万円
慢性肝炎	1250万円
※各病態の発症から提訴までに20年が経過した場合、減額されます。	
無症候性キャリア	50万円 +定期検査費用等

※いちど「対象者」と認められれば、病態が進んだときにも給付金の「差額」（追加給付）を受給できます。

ご相談は各地の弁護団へ

全国B型肝炎訴訟大阪弁護団

☎ 06-6647-0300 <https://bkan-osaka.jp>

弁護団長 長野 真一郎
（大阪弁護士会）

B型肝炎 大阪弁護団 検索

薬害肝炎（C型肝炎）「給付金」

フィブリノゲン製剤でC型肝炎に感染された、いわゆる薬害肝炎の被害者の方々が対象です。この給付を受けるためには訴訟提起が必要です。薬害肝炎全国弁護団にご相談ください。

ご相談は各地の弁護団へ

薬害肝炎大阪弁護団 <http://www.hcv.jp>

☎ 06-6315-9988 FAX 06-6315-9996

FAX 相談は FAX によりご回答します。所定の相談用紙をホームページからダウンロードできます。

京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、京都府肝炎コーディネーターを養成し、住民への肝炎医療に関する普及啓発、患者やその家族への情報提供及び人権尊重などの支援に活用することにより、肝硬変や肝がんへの移行を予防することなど、京都府の肝炎対策を推進することを目的とする。

(基本的な役割)

第2条

- 1 京都府肝炎コーディネーターは、第5条第1項の規定による認定を受けて、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者（ウイルス性肝炎から進行した肝硬変又は肝がんの患者を含む。以下、「肝炎患者等」という。）が肝炎に関する制度を理解し、適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関係者間の橋渡しを行い、肝炎ウイルス検査の受検、検査陽性者の早期の受診、肝炎患者の継続的な受療が促進され、行政機関や医療機関によるフォローアップが円滑に行われるようにすることを基本的な役割とする。
- 2 京都府肝炎コーディネーターは、前項に規定する基本的な役割を果たすため、相互に連携し、補完し合うものとする。

(活動内容)

第3条 京都府肝炎コーディネーターの主な活動内容は、京都府肝炎コーディネーターが配置される次に掲げる機関に応じて、それぞれ次に掲げるとおりとする。なお、いずれの場合も特定事項への誘導は行わないこととする。

- (1) 肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関その他の医療機関及び検診機関、歯科診療所、薬局
 - ア 肝炎の検査や治療に関する情報提供及び相談助言
 - イ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内
 - ウ 市民公開講座、肝臓病教室、患者サロン等への参加
 - エ 医療安全・院内感染対策に関する情報提供及び相談助言
 - オ アからエまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動
- (2) 保健所又は市町村等の肝炎対策担当部署
 - ア 肝炎対策に関する情報提供及び普及啓発
 - イ 肝炎患者等を支援するための制度や窓口の案内
 - ウ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨及び肝炎患者等への受診勧奨
 - エ アからウまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

- (3) 民間企業及び団体、医療保険者等の職域機関
 - ア 事業主、人事管理部門、従業員の普及啓発
 - イ 職域の健康診断等における肝炎ウイルス検査の受検案内
 - ウ 肝炎患者等が治療を受けながら仕事を続けるための職場環境の整備
 - エ アからウまでのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動
- (4) 肝炎患者等及びその家族等
 - ア 肝炎ウイルス検査の受検や肝炎患者等への理解の促進のための住民等への普及啓発
 - イ アのほか、前条第1項に規定する基本的な役割を果たすために必要な活動

(配置)

第4条

- 1 京都府肝炎コーディネーターは、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患に関する専門医療機関等の医療機関及び検診機関、保健所及び市町村の肝炎対策担当部署、薬局、障害福祉サービス及び介護サービスの事業所、民間の企業や団体、医療保険者、肝炎患者の団体等に配置するものとする。
- 2 府は、府内の全ての肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患に関する専門医療機関並びに保健所及び市町村等の肝炎対策担当部署に京都府肝炎コーディネーターが配置されるように、これらの機関の協力を得て、次条の規定による京都府肝炎コーディネーターの養成及び認定を行うものとする。
- 3 府は、京都府肝炎コーディネーターが配置されている機関の一覧を作成し、公表するものとする。
- 4 府は、京都府肝炎コーディネーターが配置されている機関に対し、毎年、その活動状況の報告を求めるものとする。

(養成及び認定)

第5条

- 1 知事は、次に掲げる要件を全て満たす者を京都府肝炎コーディネーターとして認定するものとする。
 - (1) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、医療事務等の保健医療関係者、保健師等の保健所又は市町村等で肝炎対策を担当する者、産業医・産業保健師等の企業又は団体で健康管理を担当する者、肝炎患者等又はその家族等その他肝炎の予防及び肝炎患者等の支援の推進に意欲を有する者
 - (2) 府又は京都府肝疾患診療連携拠点病院が実施する養成研修を受講し、かつ府が指定する試験に合格した者
 - (3) 京都府内に住所を有する者又は京都府内の施設、企業又は団体に勤務する者

- 2 前項（2）に規定する養成研修の内容は、別表に掲げるとおりとする。
- 3 第1項に規定する要件を満たし、京都府肝炎コーディネーターとしての認定を希望するものは、京都府肝炎コーディネーター認定申請書（様式第1号）により知事に申請するものとする。
- 4 知事は、前項の申請を適当と認め、京都府肝炎コーディネーターの認定を行ったときは、認定証（様式第2号）及び認定カード（様式第3号）を交付し、京都府肝炎コーディネーター名簿に登録を行うものとする。
- 5 知事は、京都府肝炎コーディネーターが次のいずれかに該当すると認めるときは、第1項の規定による認定を取り消し、前項に規定する名簿から登録を抹消する。この場合において、認定を取り消された者は、前項に規定する認定証を返納しなければならない。なお、第1号の規定により認定を取り消した場合はその旨を公表するものとする。
 - (1) 京都府肝炎コーディネーターとして不適切な行為を行ったとき
 - (2) 疾病その他の理由により京都府肝炎コーディネーターとして活動することが困難になったとき
 - (3) 本人から認定取消の申し出があったとき
 - (4) 任期を延長する要件を満たさず、その任期を終えたとき
- 6 京都府肝炎コーディネーターの認定期間は認定を受けた日の属する年度の年度末から起算して3年後までとする。

なお、認定期間を終了する年度に再認定の手続きを行った者は、認定期間をその年度末から起算して3年後まで延長することができる。
- 7 知事は、次に掲げる要件のいずれかを満たす者を京都府肝炎コーディネーターとして再認定するものとする。
 - (1) 在任中に府又は京都府肝疾患診療連携拠点病院が実施する肝炎コーディネーター養成研修又は継続研修を受講した者
 - (2) 在任中に活動状況報告を提出した者
 - (3) 在任中に肝炎患者等を支援する市民公開講座、肝臓病教室、患者サロン等に参加した者
- 8 京都府肝炎コーディネーターは認定期間中に、やむを得ない事情により活動の休止を希望する場合は知事に申し出ることとする。その場合、認定期間内に再度申し出があれば活動を再開することができる。

(技能向上及び活動支援)

第6条

- 1 府は、養成研修及び継続研修の開催又は情報交換会の開催、情報提供等を実施し、京都府肝炎コーディネーターの継続的な技能の向上と相互の連携の強化を図り、その活動を支援するものとする。
- 2 府は肝炎コーディネーターの活動内容や、配置されている医療機関、行政機関などのリストを、府や拠点病院のホームページ、広報誌その他様々な広報手段を検討し、周知を図るものとする。

(守秘義務)

第7条 京都府肝炎コーディネーターは、正当な理由なく、その活動を通じて知り得た秘密を漏らしてはならない。第5条第4項の規定により認定を取り消された後も同様とする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、京都府肝炎コーディネーターについて必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和元年6月20日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年8月7日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年1月30日から施行する。

(別表)

京都府肝炎コーディネーター養成研修標準プログラム

1 基礎編

時間	研修項目
10分以上	京都府肝炎コーディネーターに期待される役割、心構え
30分以上	肝疾患の基本的な知識
35分以上	京都府の肝炎対策
	肝炎ウイルス検査
	医療費・検査費の助成制度
	医療提供体制
15分以上	相談支援体制
15分以上	肝炎患者又はその家族からの講演

2 応用編

時間	研修項目
30分以上	受講者の所属する機関に適した研修内容を行う

3 認定試験

(様式第 1 号)

京都府肝炎コーディネーター認定申請書

年 月 日

京都府知事 様

(氏 名)

京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領第 5 条に定める認定を受けたく申請します。

なお、認定にあたっては、京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領に定めるところに従って適正な活動を行います。

記

ふりがな 氏 名	
所 属 機 関	(所在地) 〒 (機関名) (部署名)
	京都府ホームページで所属機関名を公開することに <input type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません ※公開の対象は所属機関名のみで氏名は公開しません。
職 種	
研 修 受 講 日	
京都府の肝炎対策について、随時最新情報をお届けします。 <input type="checkbox"/> 所属機関への送付を希望する。 <input type="checkbox"/> 自宅等への送付を希望する。 (送付先) 〒 <input type="checkbox"/> メールでの送信を希望する。 メールアドレス： ※ ドメイン指定受信設定をされている方は、@pref.kyoto.lg.jp からのメールを受信できるように設定願います。	

(様式第2号)

第 号

○○ ○○ (※氏名)

京都府肝炎コーディネーター認定証

あなたは、「京都府肝炎コーディネーターの養成及び活用に関する要領」に定める研修を受講されたので、京都府肝炎コーディネーターに認定します

年 月 日

京都府知事 ○ ○ ○ ○ 印

<活動内容>

(要領第3条から配置される機関に応じて転記)

なお、特定事項への誘導は行わないこと

認定期間： 年 月 日まで

